



3
月号

2月11日に総合文化センターで行われた
子ども絵画教室から。

- 特集：総合基本計画 2-5
障害福祉サービスが
変わります 6-7
固定資産税の評価替え 8-9
タウンタウン 10-11
ともに生きる 12
市民サービス向上大作戦 13
情報コーナー 14-28

広報
かこかわ

平成18年(2006年)No.788

新しい総合基本計画ができました

市では、平成十八年一月に、新しい「加古川市総合基本計画」をつくりました。総合基本計画とは、変化する社会情勢に対応しながら、計画的、効率的にまちづくりを進めるためのものです。今月の特集では、新しい総合基本計画を紹介します。

まちづくりの指針となる総合基本計画

みなさんは、「ひと・まち・自然がきらめく清流文化都市加古川」ということを聞いたことがありますか。これは、加古川市の将来の都市像です。平成十二年に、十年間のまちづくりの基本となる方針を決めた「基本構想」の中で、平成二十二年の市の姿として掲げています。さらに、基本構想に基づいて、具体的なまちづくり施策を総合的に体系化したのが「総合基本計画」です。このたび、平成十三年から十七年度までを計画の期間とした前期総合基本計画に代わり、平成二十二年度を目標準年度とした後期総合基本計画をつくりました。今後五年間のすべての事業は、この計画の示す方向性にしたがって行われます。

平成十二年に、十年間のまちづくりの基本となる方針を決めた「基本構想」の中で、平成二十二年の市の姿として掲げています。さらに、基本構想に基づいて、具体的なまちづくり施策を総合的に体系化したのが「総合基本計画」です。このたび、平成十三年から十七年度までを計画の期間とした前期総合基本計画に代わり、平成二十二年度を目標準年度とした後期総合基本計画をつくりました。今後五年間のすべての事業は、この計画の示す方向性にしたがって行われます。

将来の都市像 「ひと・まち・自然がきらめく清流文化都市 加古川」



社会や経済環境の変化に対応して内容を見直しました

まちづくりの計画をつくる上で、市を取り巻く環境がどのように変化しているのかを見極めることは大変重要です。特に最近の社会経済環境の変化はめま

ぐるしく、それに合わせて市民のニーズもますます多様になってきています。後期総合基本計画では、時代の動きを分析しながら前期の計画を「少子・高齢

社会の到来」や「環境問題への取り組みの活発化」など八つの視点から見直し、今後重視すべき課題を定めています。

みなさんの意見を参考にじっくりしました

まちづくりを進めるには、市民と行政がそれぞれ持っている知識や技術などを出し合い、ともに取り組むパートナーシップが欠かせません。そこで、総合基本計画には、みなさんの意見や提案を広く取り入れました。

まず、昨年行った市民意識調査において、総合基本計画に掲げている項目ごとの改善度や満足度を把握できるように質問を設定しました。また、計画案の内容について、広報紙やホームページでパブリック

コメント（意見の公募）を実施。その後、公募の市民委員にも総合計画審議会に参加いただき、市民の立場から具体的な意見をいただきました。



総合計画審議会にて計画の内容について活発な審議が行われました。

パブリックコメントでは

こんな意見が寄せられました
老朽化した建築物が密集するJR加古川の南西地区の整備を重点に、都心再生を早く実現してほしい

映画ロケを誘致したり映像で市の様子を記録したりすることで、加古川の文化や歴史を多くの市民に知ってもらえば、みんながもっと市に愛着を持てるようになるのでは
川を生かして全国にPRできるような魅力的な施策を行い、若者の人口を増やすことで豊かなまちになっていくと思う
など

だれもが住んでよかつたこと

実感し誇りに思えるまちづくりに

総合基本計画では、将来の都市像を実現するために、5つのまちづくりの基本目標を定めています。このページでは、基本目標ごとに後期総合基本計画で新しく進める内容を中心に紹介します。

安全で機能的なまちをめざして

- 都市機能の充実**
 - 計画的な土地利用
 - 都心・副都心等の形成 (加古川駅・東加古川駅周辺地区など)
 - 防災・防犯基盤などの充実
 - 港湾交流機能の充実
- 交通・情報通信ネットワークの形成**
 - 幹線道路ネットワークの形成
 - 地域内道路の整備
 - 公共交通機能の充実
 - 地域情報化の推進

既存の資源や特性を生かした地域づくりを 整備が進む加古川駅・東加古川駅周辺では、それぞれ既存の施設などを生かしながら都市機能の充実を図り、都心・副都心として魅力と活力あるまちなみを形成していきます。また、市街化調整区域も含め、住民の参画により土地利用計画などをつくる地区計画制度を活用したまちづくりを促進します。

だれもが移動しやすい道路・交通網を整備 生活の基盤となる幹線道路では、加古川渡河部での交通渋滞を和らげるために加古川新橋梁（神吉中津線）の整備に向けた取り組みを進めます。同時に、歩道のバリアフリー化や自転車などの利用に適した道路整備を行います。また、市民の新たな交通手段として導入されている「かこバス」などについて、新路線の拡充などを検討し、だれもが移動しやすいまちづくりに取り組みます。



整備が進むJR加古川駅周辺。

地域の情報ネットワークづくりを進めます 高度情報社会の進展に伴い、教育、産業、医療、行政サービスなど市民が日常生活のさまざまな分野で情報技術を活用できるよう、情報ネットワークの整備を進めます。地域に密着した情報提供や災害時の情報発信手段としてコミュニティーFM局の開局を促すとともに、ケーブルテレビを防犯・災害などに関する情報伝達など、さまざまな目的で有効活用します。

安心して健やかに暮らせるまちをめざして

- 福祉社会の実現**
 - 地域福祉の充実
 - 児童福祉・子育て支援の充実
 - 障害者福祉の充実
 - 高齢者福祉の充実
 - 社会保障の充実
- 健康づくりと保健・医療の充実**
 - 健康の保持・増進
 - 地域医療の充実
- 市民生活の安全・安定の確保**
 - 危機管理の充実
 - 交通安全・防犯対策の推進
 - 消防・救急体制の充実
 - 消費生活の安全・向上
 - 勤労者福祉の充実

ともに支え合う地域社会を 東加古川駅周辺地区において子育て中の家庭を支援するための機能を整備するなど、子育てしやすいまちづくりを一層進めます。また、高齢者を地域社会で総合的に支え合うための「地域包括支援センター」の整備を進めるとともに、障害者の社会参加の支援機能を充実するなど、だれもが地域で自立して健やかに暮らすことができる、ともに支え合う地域社会をつくります。



かがわウィズプラザでの催しはいつも大盛況です。

安全で安心な地域づくりを強化します 防災や防犯など安全な暮らしづくりに自主的に取り組む地域の組織を育成します。また、事業者や警察など関係機関との連携を深め、地域一体となって住民の安全な暮らしを守る体制を整えていきます。同時に、災害などの緊急情報を携帯電話などにお知らせする「防災ネットかがわ」の活用をさらに進めるとともに、新たな情報伝達手段を整備するなど、市民生活の一層の安全と安心の確保に努めます。

豊かな心をはぐくむまちをめざして

- 生涯学習の総合的推進**
 - 生涯学習の推進
 - 障害児教育の充実
 - 人権文化の確立
 - 幼稚園・学校教育の充実
 - 青少年の健全育成
 - 男女共同参画社会の実現
- 市民文化の創造**
 - 歴史資源の保存と活用
 - 文化・芸術活動の振興
 - 国際交流の推進
- スポーツ・レクリエーションの振興**
 - スポーツ・レクリエーション活動の推進

公民館や隣保館では、地域のボランティアの講師による講座も開かれています。 **地域住民の参画による生涯学習推進を** 公民館において住民が自主的に運営などを行う公民館協力員制度や生涯学習の指導者の発掘・登録制度を充実させるなど、地域住民が自身の経験や能力を生かし、地域社会で活躍できる仕組みづくりを進めます。 **男女共同参画社会の実現を目指します** 政策立案などの場への女性の登用、出産・育児などにより離職した女性の再就職支援、病児・病後児保育や企業内保育の促進などにより、女性のさまざまな社会参加を進め、男女共同参画社会の実現を目指します。

にぎわいと活力のあるまちをめざして

- 農業・水産業の振興**
 - 農業・水産業の振興
 - 商業・観光の振興**
 - 商業の振興
 - 観光の振興
 - 工業・新産業の振興**
 - 工業の振興
 - 地場産業の振興
 - 新産業の創出・育成
- 地産地消に取り組みます** 「鹿児の華米」「加古川和牛」などの販売促進や、地元農産物の朝市や学校給食での活用など、関係機関と連携しながら地産地消を積極的に進めていきます。
- 産業の活性化と創業者の支援を進めます** 地域経済の活性化と雇用の拡大のため、経営相談や融資制度の充実を図ります。また、今後の成長が見込まれる新たな産業の立地誘導について調査研究を進めるとともに、空き店舗などを活用した創業者の育成や支援を行います。



は、毎年「田植えまつり」で苗を植えます。は、毎年「田植えまつり」で苗を植えます。

人と環境にやさしいまちをめざして

- 環境保全と創造**
 - 環境保全の推進
 - 廃棄物による環境負荷の軽減
 - 自然環境の保全の推進
- 快適な生活環境の創出**
 - 秩序ある都市環境の形成
 - 上・下水道の充実・整備
 - 環境衛生・斎場・墓地の充実
 - 良質な住宅の供給
 - 水と緑のネットワークの形成

資源の再利用・再資源化を進めます 廃棄物の焼却に伴う余熱や処理物、プラスチック製容器など、新たな資源の再利用・再資源化を検討します。また、ごみの減量化や環境教育の充実など、市民・事業者・行政が一体となって循環型社会を築くための取り組みを進めます。

みんなの手で美しいまちに 地域の清掃や緑化活動、公園や水辺空間の整備などに自主的に取り組む活動やその組織づくりを積極的に支援するなど、住民と行政が一体となった水と緑にあふれる美しいまちづくりを進めます。



ボランティアで清掃活動を行うみなさん。



企画部長 藤原部長

計画の実現に向けて、ともに取り組むまちづくりへの意気込みを述べています。

総合基本計画では、まちづくりの進め方について大きく三つの視点を定めています。まず、「市民と行政のパートナーシップによるまちづくり」です。さまざまな市民団体と連携しながら、今後さらに市民の主体的なまちづくり活動を促進する環境を整え、パートナーシップによる地域力の向上をめざします。次に、「効果的・効率的な都市経営」です。厳しい財政状況の中、新しく作られた第三次行革緊急行動計画を着実に進めながら、限られた財源を効果的・効率的に活用します。また、市民サービスの向上をめざして職員意識改革を進めます。そして、市民の日常生活圏が広がる中、「広域的な都市間の連携」も一層重要になってきます。隣接する市町などと連携を深め、行政課題の解決に取り組んでいきます。加古川市をもっと魅力的なまちにするためには、みなさんの声を市政に反映していくことが最も重要です。市のまちづくりに対してご意見やご要望がありましたら、どんどんお寄せください。

総合基本計画についてのお問い合わせは、市役所政策企画課 (078)271-9110(入)。

障害福祉サービスが大きく変わります

障害のある人が地域で安心して暮らせる社会を実現するため、障害者の自立支援を目的とした「障害者自立支援法」が4月1日から段階的に施行されます。このページでは、新しい障害者自立支援制度の内容についてお知らせします。

障害者自立支援制度の特徴

●障害福祉サービスを一元化

これまで、身体障害、知的障害、精神障害といった障害の種類ごとに法律が設けられ、それぞれの法律に基づいて障害福祉サービスや公費負担医療などが提供されてきました。障害者自立支援法の施行により、これらの制度が一本化され共通の福祉サービスを提供することで、これまでの福祉サービスの格差がなくなります。

●利用しやすいサービス体系

これまでの複雑な施設・事業体系を再編することで、障害者がさまざまなサービスを支援の必要度合いに応じて複合的に利用しやすくなります。また、重度障害者を対象としたサービスの創設や、地域生活支援サービスの制度化により、適切なサービスを住み慣れた地域で受けることができます。

新しいサービスの内容

介護給付・訓練等給付

今までの身体障害者、知的障害者、障害児を対象としていた支援費制度のサービスと、精神障害者へのサービスを合わせて提供します。

【対象】現行の支援費制度サービス・精神障害者居宅生活支援事業利用者
サービスの再編

内容	対象
居宅介護(ホームヘルプ)	身知児精
デイサービス	身知児精
短期入所(ショートステイ)	身知児精
地域生活援助(グループホーム)	知精
療養施設	身
更生施設	身知
授産施設	身知精
福祉工場	身知精
通勤寮	知
生活訓練施設	精
重症心身障害児施設	児 18歳以上の期間延長者

内容
居宅介護(ホームヘルプ)
重度訪問介護
行動援護
療養介護
生活介護
児童デイサービス
短期入所(ショートステイ)
重度障害者等包括支援
共同生活介護(ケアホーム)
施設入所支援(障害者支援施設での夜間ケア)
自立訓練(機能訓練・生活訓練)
就労移行支援
就労継続支援
共同生活援助(グループホーム)

凡例：身 身体障害者 知 知的障害者 児 障害児 精 精神障害者

は10月1日から開始するサービス。

利用者負担額

原則として、サービス利用額の1割を負担します。ただし、収入に応じて1カ月当たりの負担上限額が設けられます。

利用者の世帯状況	月額負担上限額
生活保護世帯	0円
非市 課民 税世 帯	利用者(障害者または障害児の保護者)の年収が80万円以下 15,000円
	利用者(障害者または障害児の保護者)の年収が80万円を超える 24,600円
市 民 税 課 税 世 帯	37,200円

費用負担の軽減措置として、個別減免、補足給付、社会福祉法人等利用者負担減免などもあります。

補装具

障害者または障害児の保護者が補装具の購入や修理を必要とするとき、申請に基づき認定されると、補装具費を支給します。

利用者負担額

原則として、購入・修理に要する費用の1割を負担します。10月1日から実施します。

●障害者がもっと働ける社会に

働く意欲と能力のある障害者が企業で働けるよう、就労支援を強化します。

●サービス利用のための手続きや基準の透明化・明確化

障害の程度やサービス内容を判定する客観的な基準を設けるとともに、審査会を設置し、支援決定の流れの透明化を図ります。

●利用したサービスの量や所得に応じた公平な負担

安定した制度を継続させるため、国の費用負担の責任を強化します。また、利用者自身が利用したサービスの量や所得に応じて費用を負担(原則1割)することで、みんなで支え合う仕組みをつくりまします。

自立支援医療

更生医療と育成医療、精神通院医療は、自立支援医療に再編されます。

【対象】現行の更生医療、育成医療、精神通院医療の利用者

利用者負担額

原則として、医療費の1割を負担します。ただし、収入に応じて1カ月当たりの負担上限額が設けられます。

利用者の世帯状況		月額負担上限額
生活保護世帯		0円
非市 課民 税世 帯	利用者(障害者または障害児の保護者)の年収が80万円以下	2,500円
	利用者(障害者または障害児の保護者)の年収が80万円を超える	5,000円
市 民 税 課 税 世 帯	市民税所得割額が20万円未満	医療費の1割負担 医療保険の自己負担限度額が月額負担上限額となります。
	市民税所得割額が20万円以上	自立支援医療対象外

市市民税課税世帯の利用者で、重度かつ継続的に医療費負担が発生する人には、次のとおり軽減措置があります。

利用者の世帯状況		月額負担上限額
市 民 税 課 税 世 帯	市民税所得割額が2万円未満	5,000円
	市民税所得割額が2万円以上20万円未満	10,000円
	市民税所得割額が20万円以上	20,000円

地域生活支援事業

地域の実情に応じて、柔軟に実施されることが望ましい在宅福祉サービスを「地域生活支援事業」として、10月1日から実施します。

主な事業

相談支援

身体障害、知的障害、精神障害の各分野の専門相談員による相談窓口を開設し、個別訪問などによるきめの細かい相談業務を実施します。

現在、つつじ療育園で実施している障害児(者)地域療育等支援事業による相談業務は、今後、この「相談支援」の一つとして実施していきます。

その他

コミュニケーション支援、日常生活用具の給付、移動支援、地域活動支援センターなど

障害者自立支援制度について、くわしくは市役所障害福祉課(☎27-3626 FAX 22-8360)へ。



加古川町
長谷川 さおりさん

固定資産税の評価替え

市では、土地や家屋などの固定資産を定期的に評価し、固定資産税の税額を決めています。今年度は3年に一度の評価替えが行われます。そこで、加古川町の長谷川さんに固定資産税の仕組みと評価替えについて聞いていただきました。

固定資産税と評価替え

長谷川さん 昨年七月に家を購入しました。今年から固定資産税を納めることになるのです。

芝本 はい。固定資産税は、毎年一月一日時点で土地や家屋、償却資産を所有している人に、その固定資産の価格に応じて負担していただく税金なので、今年から納めていただくことになりました。また、市街化区域内にある土地や家屋には、道路や下水道の整備など都市計画事業にあつては、都市計画税もかかります。

長谷川さん 価格とは、家や土地の購入費用のことですか。

芝本 いいえ。価格とは土地や家屋などの固定資産を評価して決める評価額のことです。それを基に税額の基礎となる課税標準額を算出し、税額を決定しています。

長谷川さん 今年度は評価替えを行うのですが、評価替えとは何ですか。

芝本 物価変動などの社会情勢に応じて評価額を見直す作業です。本来なら毎年行えばいいのですが、膨大な量の固定資産を毎年見直すことは実務上不可能なので、原則として三年に一度評価替えを行っています。

算定方法の変更により多くの土地で税額が上がります

長谷川さん 土地の場合、評価額はどのようにして決めるのですか。

芝本 国が定めた基準に基づいて決定します。まず市内全域を約九百五十の区域に分け、その区域内に評価の基準となる標準宅地を決めます。そして標準宅地を不動産鑑定士が鑑定します。この鑑定価格を基に、市街化区域では道路の幅や公共施設への利便性などを考慮し、市内の各道路に路線価という価格を設定します。路線価とは道路に接する標準的な宅地一平方メートルの価格のことです。この路線価を基にそれぞれの土地の評価額を決めます。

長谷川さん ということは、同じ道沿いで同じ面積ならば、評価額は同じになるのですか。

芝本 それぞれの土地の評価はその形状によって変わります。例えば三角形だったり、極端に縦長だったりする土地は、正方形の土地よりも評価額が低くなります。

長谷川さん 地価が上がったり下がったりすると、評価替えで税額も変わってくるんですよね。

芝本 そうですね。市役所資産課課長は、市内の家屋の多くは評価額が下がります。そのため、市内の家屋の多くは評価額が下がります。芝本 家屋の場合は評価額が課税標準額になりますので、評価額が下がると税額も下がります。なお、昨年七月に新築したばかりの長谷川さんの住宅には減額措置が適用されるので、三年間は固定資産税が減額されます。

固定資産の縦覧

納税義務者は、土地を所有している場合は市内のすべての土地について、家屋を所有している場合は市内のすべての家屋について、資産の評価額などを確認することができます。

【縦覧期間】4月1日～5月1日 午前8時30分～午後5時30分（土・日曜日、祝日は除く）

【ところ】市役所資産課前（新館2階）

【縦覧できる内容】土地価格等縦覧帳簿：所在地番、課税地目、地積、評価額、家屋価格等縦覧簿：所在地番、家屋番号、種類、構造、床面積、評価額

【必要なもの】本人と確認できる書類（運転免許証、パスポート、納税通知書、健康保険証など）、印鑑 代理人は本人の承諾書も必要。

審査申出

固定資産課税台帳に登録された評価額について不服がある場合は、固定資産評価審査委員会に対して、文書で審査の申し出ができます。

【申出期間】市長が評価額を公示した日（4月1日）から納税通知書の交付を受けた日後60日まで
固定資産税・都市計画税の納税通知書は、4月中旬に発送する予定です。通知書には、土地や家屋それぞれの評価額や課税標準額を記載した課税明細書が付いています。

家屋の税額は上がりません

長谷川さん では、家屋の評価額はどのように決まるのでしょうか。わが家には昨年、市の職員が調査に来られましたが、このときに決まったのですか。

芝本 はい。家や倉庫を新築したときに市の職員が屋根、壁、柱、基礎などの材料や仕上げなどを国が定めた基準で調査し、その家屋の建築にかかる費用を算出して評価額を決めています。長谷川さん 家屋の評価替えはどのようにするのですか。

芝本 まず、今建っている家屋と同じものを現時点で建築するために必要な価格を求めます。それに建築後の経過年数による減価率と建築物価の変動率を掛けて評価額を算出します。

長谷川さん そうすると、家屋の評価額は評価替えのたびに下がるとは思いますが、算出した評価額が前年度と変わらない

芝本 そうですね。建築時に比べて使用している材料の価格などが上昇している場合、算出した評価額が前年度と変わらない



資産税課
芝本 主査

ことがありますが、現在では、建築資材の価格は下落傾向にある

ため、市内の家屋の多くは評価額が下がります。

長谷川さん 評価額が下がると税額も下がりますか。

芝本 家屋の場合は評価額が課税標準額になりますので、評価額が下がると税額も下がります。なお、昨年七月に新築したばかりの長谷川さんの住宅には減額措置が適用されるので、三年間は固定資産税が減額されます。

ね。

長谷川さん それは助かりますね。ところで、自分の家や土地の評価額を知るにはどうすればいいんですか。

芝本 毎年四月にお送りしている固定資産税・都市計画税納税通知書に、課税明細書が付いています。この明細書をご覧ください。ところで、評価額をはじめ納税される固定資産の内容を確認することがあります。

長谷川さん 分かりました。送られてきたらじっくり見てみたいと思います。今日はどうもありがとうございました。

固定資産税のしくみ

固定資産税は毎年1月1日現在で土地や家屋、償却資産（事業用に使う機械など）を所有している人が市町村に納める税金です。それぞれの評価額を基に算定された課税標準額に税率を乗じて計算します。

税額の計算方法

$$\text{課税標準額} \times \text{税率} (1.4 / 100)$$

市街化区域内の土地や家屋には、都市計画税が課税されます。

$$\text{都市計画税の計算方法} \quad \text{課税標準額} \times \text{税率} (0.3 / 100)$$

固定資産税と都市計画税とは、住宅用地の特例措置の適用などで課税標準額が異なる場合があります。

土地の課税標準額は負担水準を基に負担調整措置を行っています

負担水準

$$\text{負担水準} (\%) = \frac{\text{前年度課税標準額}}{\text{本則課税標準額} (1)} \times 100$$

- 1 本則課税標準額 住宅用地...新評価額 × 住宅用地特例率 (2) それ以外...新評価額
- 2 住宅用地特例率 小規模住宅用地 (1戸当たり200㎡以下の土地) ...1/6
一般住宅用地 (1戸当たり200㎡を超える部分の土地) ...1/3

課税標準額の負担調整措置

(1)商業地などの宅地

負担水準が70%を超える場合
負担水準を70%とした場合の課税標準額まで引き下げます。

$$\text{課税標準額} = \text{評価額} \times 0.7$$

負担水準が60%以上70%以下の場合
前年度の課税標準額に据え置きます。

$$\text{課税標準額} = \text{前年度課税標準額}$$

今回の改正点

負担水準が60%未満の場合

前年度の課税標準額に、本則課税標準額の5%を加えます。

$$\text{課税標準額} = \text{前年度課税標準額} + (\text{本則課税標準額} \times 5\%)$$

ただし、この額が本則課税標準額の60%を上回る場合には本則課税標準額の60%に引き下げます。また、本則課税標準額の20%を下回る場合には本則課税標準額の20%に引き上げます。

(2)住宅用地

負担水準が80%以上の場合
前年度の課税標準額に据え置きます。

$$\text{課税標準額} = \text{前年度課税標準額}$$

今回の改正点

負担水準が80%未満の場合

前年度の課税標準額に、本則課税標準額の5%を加えます。

$$\text{課税標準額} = \text{前年度課税標準額} + (\text{本則課税標準額} \times 5\%)$$

ただし、この額が本則課税標準額の80%を上回る場合には本則課税標準額の80%に引き下げます。また、本則課税標準額の20%を下回る場合には本則課税標準額の20%に引き上げます。

【問合先】 縦覧や課税に関すること...市役所資産課 (☎27-9168) へ。 審査の申し出... 固定資産評価審査委員会 (市役所収税課内 ☎27-9160) へ。

日本の陸上競技界のトップを走り続ける

加古川町

早狩

実紀さん(33歳)

「走ることが楽しくて仕方ないんです」と話すのは、早狩実紀さん。早狩さんは、一九九一年の世界陸上東京大会に三千円代表として出場、日本選手権の千五百円では十一年連続で入賞している、日本の中距離界を代表するランナーだ。昨年は、女子三千円障害にも挑戦し、再び世界陸上出場を果たした。



昨年12月の加古川マラソンで快走する早狩さん。5kmの部に招待選手として参加し、5連覇を成し遂げた。

陸上部の顧問の先生に誘われ、中学校から陸上を始めたという早狩さん。三年生のときには全国大会の八百円競技で優勝するなど、みるみる実力をつけていった。「のびのびと練習させてもらえる環境だったのが私に合っていたんでしょうね」と振り返る。

日本の陸上界ではベテランの部類に入る三十歳代。それでも早狩さんは、八百円から八百マラソンまで幅広い種目で常に第一線で活躍している。そんな彼女が、昨年新しく挑戦したのが障害種目だった。三千円障害では、トラックに設置されたハードルに加え水濼をクリアしなければならぬ。水濼は長さ三メートル、深さは七十センチにもなる。昨年のヘルシンキ大会から正式種目となったこの競技で世界陸上出場を目標に定めたのは、本大会のわずか四カ月前。「世界陸上に出られるチャンスがあるならやってみようか」と思いついて、すぐに挑戦を決めました。迷いはありませんでした。興味のあふれる早狩さんです。

これからも挑戦し続けたい

ヘルシンキ大会では、予選で見事アジア新記録を樹立し、決勝でも十二位に入った早狩さん。「スタンドの歓声が頭の上から降ってくるようでした。もちろん緊張しましたが、とにかく世界の舞台に立てたことがうれしくて。自分の力を精一杯出し切ろうとだけ考えていました。いい結果が出せたことで、世界で戦える手応えもつかめましたね。三千円障害は、まだまだ始めたばかりなので、これから記録を伸ばせると思います」。昨年、早狩さんは千五百円、五千円、八百マラソンで自己記録を更新するなど、今もなお走りを進化させている早狩さん。中国やアメリカで高地合宿を行う一方、年間の約半分は加古川河川敷や陸上競技場などで練習している。「記録を伸ばすことができたのは、充実した練習ができたからです。陸上は、私が一番一生懸命取り組むことができる大切なもの。これからもずっと走り続けたいですね」とまっすぐな目で話してくれた。

そして、わずか練習期間一カ月で挑んだアメリカでの記録会で参加標準記録を突破し、日本代表の座を手に入れた。

まなびの輪

市民レポーター 森脇 眞由美

この春、長女が中学校を卒業して高校生になります。ついこの間まで小学生だった気がするのにも早いですね。さて今月は、託児ボランティアや子どもたち向けの催しへの出演などを行っている子育て支援サークル「ティータイム」のみなさんをご紹介します。



「子育て真っ最中のパパ・ママに『ホッと』なひとときを」

「ティータイム」は平成十二年に、市の子育て支援者養成講座を修了した人たちが中心となって結成したグループです。現在登録メンバーは約三十人。忙しい毎日を送っている子育て中のお父さんやお母さんに、くつろぎの時間を過ごしてもらおうと、市主催の講座や講演会で託児ボランティアを行ったり、小さな子どもたちを対象とした催しに出演したりしています。



エプロンシアターなどを披露しているメンバーのみなさん。「大掛かりなことではできませんが、楽しみながら長く活動を続けていきたいですね。」



「おたのしみ会」での公演の様子。オカリナのほかにフルートなども演奏し、お母さんたちにも喜ばれています。

【問合せ先】都倉 香緒里さん ☎28-0269

代表の都倉さんは、「みんな子どもが大好きなので、託児ボランティアをすごく楽しんでます。わが子が小さかったころのことを思い出したり、さまざまな子どもたちやお母さんたちから、子どもとの向き合い方を考えさせられたりと学ぶことも多いです」と話してくれました。加古川駅前のかこがわウィズプラザで開かれる「おたのしみ会」や育児サークル、保育園などのイベントで披露している、オカリナ演奏やエプロンシアターなども好評だとか。「楽器演奏や手芸、これまでのボランティア経験など、みんなそれぞれ特技や経験を持っているので心強いですね」「子どもたちのキラキラした目やお母さんたちのリラックスした笑顔に出会えると思うと準備や練習もちょっと苦にならなせん」とメンバーのみなさん。オカリナの練習中におじゃましました。やわらかく素朴な音色はほっと心が和みますね。「となりのトトロ」の挿入歌の演奏に、小さかった娘の姿やたいへんだった子育て時代が楽しく思い出されました。

グラフ加古川



あつたが〜豚汁をどうぞ 2月10日〜12日、のじぎく兵庫国体ハンドボール競技のリハーサル大会が総合体育館などで行われました。11日には、全国から集まった実業団チームの選手たちに、地域のボランティアのみなさんがつくった豚汁がもてなされました。



わあ、大きなタコだね！ 1月18日、タツノオトシゴやヒラメ、カニなど播磨灘で捕れた約30種類の魚などが「出前水族館」で西神幼稚園にやって来ました。イイダコなどに直接触れられるコーナーでは、園児たちが大きな歓声をあげていました。

サークル紹介 ●高畑北PCクラブ

【問合せ先】真井 公代さん ☎25-9143

パソコンに取り込んだ写真を見せ合っているのは「高畑北PCクラブ」のみなさん(会員数25人)です。週に1回、高畑北町内会の地区集会所で活動しています。「みんなで教え合うことも多くて、いつもにぎやかなんですよ」「自分のパソコンで教えてもらえるので、家に帰ってからも迷わずに復習できるのがいいですね」とみなさんは話します。これまでに取り組んできた内容は、年賀状やカレンダーの作成など、すぐに役に立つものばかり。「今度はパソコン家計簿に挑戦しようと思っているんですよ」という人も。「一人ひとりの興味のあることを、それぞれのペースで楽しく学び続けていきたいですね」と代表の真井さんはおっしゃっていました。



このコーナーについてのご意見や感想をお寄せください。
あて先は、市役所人権施策推進課(〒675-8501 ☎⑦9356・
FAX②1372)へ。



2月12日に平岡公民館で行われた校区同協の全体研修会で「白いレンゲ」を歌うコーラスのみなさん。

みんなで歌って人権の輪を広げよう

差別をなくし、みんなの人権を守るために、市内ではさまざまな方法で学習が進められています。その中で最近、市民のみなさんがより主体的に人権問題にかかわることができるよう、人権学習に新しいスタイルを持ち込む試みが始まっています。

今回は、市民が作詞・作曲した歌をみんなで一緒に歌おうという取り組みの様子を紹介します。

人権啓発に 新しい風を吹き込もう

人権について講師の話や動画を聞き、自分の知識や人権意識が再確認できます。このような学習も大切ですが、さらに人権学習を実践につながるよう深く進めていくには、より主体的に学習に取り組むことができるようにすることが重要です。

最近では、身近な問題について自分の考えを書き出したり、グループで意見をまとめて発表するなど、参加体験型の学習方法が積極的に取り入れられています。昔から歌い継がれている歌の歌詞に秘められた差別の苦しみなどを、みんなで歌いながら学ぶというものもあります。

市内に住む小西恒子さんは、人権問題をもっと身近に考えてほしいと、部落差別の悔しさや未来への希望を綴った自作の詩を学習会で朗読してきました。それらを詩集にして自費出版したところ、感銘を受けた一人の男性が「白いレンゲ」という詩に曲をつけました。このことがきっかけとなり、市民の手による人権学習の新しい取り組みが生まれたのです。

みんなの力で 音楽CDを制作

多くの人に曲を聴いてもらうにはどうしたらいいか。演奏会をたびたび開くことはなかなかできません。そこで、CDを制作することになりました。CDにすれば、学習会などでも利用できる、また、参加できなかった人が家庭で聴くこともできると考えたのです。

CDには、ほかに「あつと」二曲、部落差別によって別れてしまった恋人との思い出の歌「季節は心だけ残して」と、堂々とふる里を名乗ろう、人権を守るために熱い風を巻き起こそうと歌う「ふる里の春」を収録することにしました。作曲や演奏は、これまで一緒に人権啓発活動してきた仲間が、各々の特技を生かして担当しました。

こうして多くの人に協力を得ながら、昨年十二月九日、ついにCD化されました。

人権啓発を 歌声にのせて

平岡北小学校校区人権・同和教育協議会(校区同協)の理事の山本元さんは、このCDを聴いて、校区同協のみんなで歌おうと思ひ立ち、校区の市人権啓発推進員や町内会のコーラス部に

呼びかけました。「差別に負けて希望を持ち続け、支え合って生きる家族のきずなに感動し、たくさんの人に伝えたいと思いました。みんなも同じ思いで、寒いなか毎週集まって練習してくれました。歌を通して思いが一つになった気がします」と山本さんは話します。

二月十二日、ついに校区同協の全体研修会の場で練習の成果を披露したみなさん。「何度も歌っていると、本当に詩の情景や作者の切ない思いが心に響いてくるんです」「みんなで歌うことは楽しいですね。私たちの歌声を通して、集まった人たちにも何かが伝わればと思います」と話してくれました。

この取り組みは市内で徐々に広がっています。西部隣保館で活動している「識字コーラス」のみなさんも三月の人権講座で披露しようと、練習中だそうです。

詩に込められた思いをメロディに乗せて歌う人権啓発は、今、始まったばかりですが、多くの可能性を秘めていると思います。みんなで人権意識をより高めるため、これからもいろいろな試みが広がってほしいですね。

(人権啓発アドバイザー)

米村 満美

より良い市民サービスの提供をめざします

市役所は、市民のみなさんに多くのサービスを提供しています。しかし、職員の応対や窓口サービスなどは、まだまだ改善する余地があります。

そこで市では、市民の立場に立ったサービスの提供ができていないかを職員一人ひとりが再確認し改善していくため、昨年4月から「市民サービス向上大作戦」と銘打ったさまざまな取り組みを行い、職員の意識改革を進めています。

サービス5S運動

- Smile=笑顔のおもてなしを！
- Speed=迅速な対応！
- Simple=わかりやすく丁寧に！
- Smart=気持ちのよい対応！
- Self&Responsibility=自覚と責任を持つ！

全員で5S運動を進めています

速な対応を行っています。

から復唱などを行い、正確で迅

多いので、応対者の反応を確かめな
問い合わせには難しい内容のものも
寧に对应するよう心掛けています。
窓口や電話による問い合わせに丁

都市計画課 大杉主査



サービスの基本から実践「5S運動」

まず「サービス5S運動」として、サービスの基本についての5つのスローガンを掲げ、それを基本にそれぞれの部署で日常業務の中での具体的な取り組み内容を定めました。そしてその実践度を定期的に自己評価することによって、継続的な改善を進めるしくみをつくりました。

「市民サービスアンケート」で市民のみなさんの声を聞きました

市民のみなさんの立場に立ったサービスを提供するために、利用者の声を聞くことが必要だと考え、昨年6月と11月に「市民サービスアンケート」を行いました。

窓口サービスなどについて6段階で評価を尋ねた結果、それぞれの項目で「大変良い」「良い」「やや良い」と

回答した人の割合がいずれも90%を超え、全般的に良好なものとなっています。しかし、この結果に満足することなく、より一層市民のみなさんの満足度が上がるよう、常に業務を見直していく必要があります。

市民サービスアンケート結果（11月実施分）

市役所（各市民センターなどを含む）での窓口サービス
（回答数：1,676件）

設問項目	あいさつや声かけ	言葉づかいや態度	説明のしかた	用件が済むまでの時間	総合的な満足度
平均点 (6点満点)	5.2	5.3	5.2	5.0	5.2

その他の施設でのサービス（回答数：702件）

設問項目	職員の応対や説明	施設の利用しやすさ	利用申込や手続き	案内や表示の分かりやすさ	総合的な満足度
平均点 (6点満点)	5.3	5.0	5.0	4.9	5.0

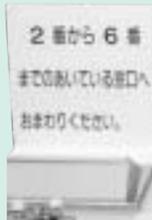
アンケートの結果を生かしてサービス向上をめざします

みなさんの声をもとにサービス向上に取り組んでいます

常に窓口^①に注意を払い、ほかの事務を処理中で対応できないときはその旨を示し、他の窓口へご案内するよう^②にします。

市民からの意見
窓口で話しかけにくい雰囲気でした。すぐに声をかけてほしいです。

市民課
釜江副課長



アンケートでは、各設問の評価以外に、サービス全般に対する自由意見を記入してもらいました。「以前と比べて良くなった」「親切に対応してくれた」などの声がある一方、「愛想がない」「もっとてきぱきしてほしい」「応対に出るのが遅い」など不満の声も寄せられています。

こうした意見や指摘はすべて各部署へ連絡し情報を共有化することにより、全庁的に改善できるようにしました。各部署では、こうした市民のみなさんの声をもとに新たな取り組み内容を設定することによって、職員一人ひとりが目標を意識して業務を行うようになっています。

今後も、定期的な自己評価と市民による評価を繰り返すことによって改善を進め、さらなるサービスの向上をめざしていきます。

市民サービス向上大作戦のくわしい内容は、市のホームページで見ることができます。

【問合先】市役所広報・行政経営課（☎27-9753）へ。
※市役所市民ロビーに設置している「市民の声」ボックスにも、みなさんの声をお寄せください。

受賞おめでとう

市民さわやか賞

加古川市民さわやか賞が決まりました。受賞されたのは次のみなさんです。



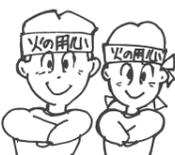
神吉中学校自然科学部のみなさん

日本学生科学賞研究部門で環境大臣賞受賞。

ほのぼの賞

市コミュニティ協会では、地域福祉やスポーツ、文化、まちづくりなどさまざまな分野において、コミュニティ活

3月1日～7日は春の全国火災予防運動



期間中は、「あなたで火のあるくらしの見はり役」を全国統一防火標語に、全国火災予防運動が実施されます。春先は季節風が強く、空気も乾燥し、火災の起こりやすい状態が続きます。火の使用には、十分注意してください。
【問合せ】市消防本部予防課 (☎079) 6532) へ。

動に功績のあった人や団体を表彰しています。今回の受賞者は次のみなさんです(順不同、敬称略)。

佐藤節章：スポーツを通して子どもたちの指導育成
塩谷英夫：複数の地域でのさまざまな清掃美化活動
古津さやか・北垣亜紀子・佐々木久美：親子のふれあいをテーマにした「ここにこアミリー運動会」の企画・実施
朗読グループ「こだま」：テープ図書の作成など視覚障害者のための支援・交流活動
点字製本グループ「モア」：点字印刷・製本など視覚障害者のための支援・交流活動

福祉

母子・父子家庭に入学祝品を贈ります

4月に小学校へ入学する母子・父子家庭の児童に、市婦人共助会から入学祝品を贈ります。

【申込・問合せ】3月17日必着(までに、ハガキに 児童

介護保険被保険者証が新しくなります

介護保険被保険者証が新しくなり、有効期限がなくなり、有効期限が平成18年3月31日となっている被保険者証を持つている人には、新しい被保険者証を3月中旬ごろに郵送します。古い被保険者証は、悪用防止のために細かく切るなどして各自で処分してください。なお、昨年10月1日以降に被保険者証の交付を受けている人は、すでに有効期限のない被保険者証を交付していますので、そのまま使用してください。

被保険者証は、要介護認定申請時やサービス利用時に必要ですので大切に保管してください。要介護認定を受けている人の認定有効期間については、これまでどおり変わりません。

【問合せ】市役所介護保険課 (☎079) 124) へ。

母子家庭自立支援給付制度をご利用ください

自立支援教育訓練給付金
母子家庭の母の能力開発を支援して自立促進を図るため指定の教育訓練講座修了後に受講料の一部を支給します。高等技能訓練促進費
母子家庭の母が仕事に結びつく資格(看護師、介護福祉士、保育士など)の取得を目的とした学校などへ通学するため仕事に就くことができない場合に、訓練促進費を支給します。ただし、修業期間が2年以上で、カリキュラムの3分の2以上を修業した人に限ります。

どちらも受給要件がありまのでくわしくは「相談ください」。

【問合せ】市役所高齢者・こ

今月の納付と納税 国民健康保険料(第9期分) 幼稚園・保育園保育料

納期限は3月31日です。納付と納税は便利な口座振替で。

の氏名 生年月日 住所 電話番号 入学予定小学校名 保護者名を書いて、〒675の8501 市役所高齢者・こども課(☎079) 212) へ。

利用券の申請を受け付けます

市では、次の利用券を交付しています。枚数は申請月によって異なります。

- 【対象】65歳以上の人
- 【内容】1回につき千円(年間12回以内)を助成
- 【対象】70歳以上で、ひとり暮らしか自宅に入浴設備のない人
- 【内容】1回につき100円(月15回、年間180回以内)を助成
- 【対象】在宅で寝たきりの状態かこれに準ずる状態にある障害者または65歳以上の人

国民年金

外国籍の高齢者・障害者などに福祉給付金を支給しています

市では、外国籍の高齢者・障害者などに福祉給付金を支給しています。まだ手続きをしていない人は、請求手続きをしてください。現在受給中の人は、手続きの必要はありません。いずれも所得制限などの条件があります。所得が下がった場合など、くわしくはお問い合わせください

【対象】大正15年4月1日以前に生まれた人で、国民年金に加入できなかったために老齢年金などを受けることができない人(現在日本国籍を取得している人も含む)

【支給額】年額36万円
【対象】身体障害者手帳1・2級 療育手帳A判定、精神障害者保健福祉手帳1級のいずれかを持っている人で、次の要件に当てはまる人 昭和57年1月1日以前に20歳に

4月から新しく「地域包括支援センター」が設置されます

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう支援する「地域包括支援センター」が市役所本庁舎内に設置されます。センターでは、保健師・社会福祉士・ケアマネジャーなどが中心となり、介護予防をはじめ、各種相談や権利擁護など、高齢者への

「地域包括支援センター」運営協議会の市民委員を募集します

地域包括支援センターの適正で公正な運営を図るため、「地域包括支援センター運営協議会」を設置します。協議会は、センターの事業活動をチェックし、必要に応じて是正・改善を求めたり、要望・提言を行ったりします。また、関係諸機関との連携などに関する支援も行います。この「地域包括支援センター」運営協議会の市民委員を募集します。

【内容】理美容師の出張費として1回につき2千500円(年間4回以内)を助成 散髪などのサービスにかかる費用については、実費負担となります。

4月から公共施設の開館日が増え便利になります

市民のみなさんがより使いやすい施設を目指して、4月1日から次の施設の開館日を見直し、原則として毎日開館します。年末年始と保守点検に必要な日などは休館します。施設により異なりますので、くわしくはお問い合わせください。

施設名	問合せ先
スポーツ交流館	☎36) 7400
勤労会館	☎23) 1535
市民会館	☎24) 5381
総合文化センター	☎25) 5300
松風ギャラリー	☎20) 2050
ウェルネスパーク	☎33) 1100
海洋文化センター	☎41) 0050
ウォーキングセンター	☎28) 0930
しろやま農業研修センター	☎52) 3956
農村環境改善センター	☎38) 0041
地域産業振興センター	☎52) 0985
見土呂フルーツパーク	☎28) 1113

総合文化センターとウェルネスパークに証明書自動交付機を設置します

総合文化センターとウェルネスパーク内にある市民サービスコーナーでは、これまで職員が窓口で住民票などの証明書を発行していましたが、4月からは職員を置かずに「証明書自動交付機」を設置します。交付機では住民票の写し、印鑑登録証明書、所得課税証明書が発行されますので、ぜひご利用ください。平岡市民センターと加古川西市民センターに設置していた交付機は撤去します。

【利用時間】▷総合文化センター市民サービスコーナー...午前9時～午後6時 ▷ウェルネスパーク市民サービスコーナー...午前9時30分～午後6時 4月から総合文化センターとウェルネスパークは月曜日も開館します。

証明書自動交付機の利用には専用のカードが必要です

証明書自動交付機を利用して証明書を受け取るためには、「住民基本台帳カード」か専用カード「加古川にここカード」が必要です。市民課窓口で無料で発行していますので、ぜひこの機会に申請してください。申請方法などくわしくはお問い合わせください。

【問合せ】市役所市民課(☎079) 183) へ。証明書自動交付機で発行できない証明書が必要な場合などは、市役所の各窓口や各市民センターをご利用ください。なお、加古川市民センターは土・日曜日業務を行っています。

なり、日本国内で外国人登録を行っていた人(昭和57年1月2日以降日本国籍を取得した人も含む) 昭和57年1月1日以前に初診日がある重

度心身障害者で、障害年金などを受けることができない人
【支給額】年額73万2千円
【問合せ】市役所保険年金課 (☎079) 9193) へ。



税

市・県民税の減免制度が一部変わります

失業などで所得がなくなったり著しく減少した人などは市・県民税が減免される場合があります。平成18年度課税分から、制度が一部変更されます。主な変更点は次のとおりです。

1千万円以下)。65歳以上の人で前年の総所得金額が125万円以下の人に対する非課税措置の廃止に伴い125万円超145万円以下の人に対する減免が廃止となりました。【問合せ】市役所市民税課(☎9163)へ。

お知らせ

既存宅地制度の経過措置が終了します

既存宅地制度の廃止に伴う5年間の経過措置が、5月17日に終了します。すでに「既存宅地確認を受けた土地」または「既存宅地確認が可能であった土地」で建築または開発行為を予定している人は、

経過措置終了までに工事に着手できるように、手続きをしてください。【問合せ】市役所開発審査課(☎9419)へ。

「カーパークつじ」の一部が改修工事のため使用できません

市営駐車場「カーパークつじ」では、現在改修工事を行っています。工事期間中は一部使用できない箇所があります。また、カーパークつじから市役所への連絡橋の改修工事に伴い、連絡橋下の道路に高さ制限が設けられていますのでご注意ください。【期間】3月25日まで(予定)【問合せ】市役所管財課(☎9146)へ。

水道料金等の納付書が4月発送分から変わります

水道料金・下水道使用料を金融機関やコンビニ、水道局の窓口などで現金で支払う際に必要な納付書が、これまでの4段のバーコードから1段バーコードのものに変わります。納付書のサイズは従来同様八ガキサイズです。また4

はとのさと保育園の園児を募集します

はとのさと保育園(加古川町南備後)が、定員90人の認可保育園になりますので、園児を募集します(4月開園予定、現在建設中)。【入園資格】次の条件を満たしている乳幼児 おおむね生後2カ月~小学生未満 父母や同居している祖父母が、仕事や病気などで家庭で十分な保育ができない 定員の関係で入園できない場合があります。【申込書の配布】3月1日から、はとのさと保育園(☎3947)と市役所保育課で配布します。【申込書の受け付け】3月10日までに市役所保育課で手続きをしてください。土・日曜日を除く。【持参するもの】入園申込書 父母や同居している祖父母が家庭で十分な保育ができない状況を証明する書類(勤務証明書など)【問合せ】市役所保育課(☎9213)へ。

かこバスかこタクシー春のおでかけキャンペーン

3月25日~4月5日、「春のおでかけキャンペーン」と題して、かこバスとかこタクシーの小人運賃を無料にします。

3月18日から、かこバス全線のダイヤを改正します。

【問合せ】市役所街づくり推進課(☎9732)へ。

狂犬病予防注射と犬の登録

狂犬病予防法により、生後91日以上の犬は、飼い犬の登録と狂犬病予防注射の接種が義務付けられています。必ずしてください。

【狂犬病予防注射】すでに登

ボランティア人材バンク

「子どもの居場所づくりサポーター」の登録者を募集します

大人の力を結集して、休日や放課後に子どもたちが集える安全で安心な場所を地域につくる「子どもの居場所づくり地域子ども教室推進事業」では、ボランティア「子どもの居場所づくりサポーター」に登録いただける人を募集します。

子どもの安全を管理しながら、一緒に楽しい時間をすごしませんか。

【活動場所】原則として氷丘公民館、野口公民館

【対象】高校生以上の人 資格・特技などは不要。

【定員】10人程度 アンケート調査により選考。

【申込・問合せ】ハガキに 氏名・ふりがな 年齢 性別 住所 電話番号を書いて、〒675-8501 市教育委員会生涯学習推進課「子どもの居場所づくりサポーター」係(☎9704)へ。後日、申込者を対象に説明会を行います。

子育て教室

「なかよし親子ルーム」(15回コース)

Table with 2 columns: とき (Time) and ところ (Location). Rows include dates from 4/1 to 4/21 and locations like ウェルネスパーク, かがわウィズプラザ, etc.

いずれも期間は4月~来年3月、時間は午前10時~11時45分。

【内容】手遊び、体操、おもちゃ作り、飯ごう炊さん、運動会、クリスマス会など ほか合同で行うイベントなどがあります。

【対象】4月時点で1歳6カ月~2歳6カ月児と保護者 年間をとおして参加できる親子に限り。初めての人を優先します。

【定員】各会場5組(申込者多数の場合は抽選)【参加費】無料(別に保険代、材料費などが必要)

【申込・問合せ】3月10日(必着)までに、往復ハガキに 子どもの氏名・ふりがな・生年月日 保護者名 住所 電話番号 希望会場を書いて、〒675-0066 寺家町45 JAビル5階 子育て相談センター(☎544189)へ。親子1組につき1通のみ受け付けます。

【問合せ】市役所環境政策課(☎9199)へ。

日岡山公園「ぼんぼり」を点灯

【期間】3月18日~4月16日、4月22日~5月7日【点灯時間】午後6時~10時【問合せ】市役所商工労政課(☎9235)へ。

車での花見はご遠慮を

花見シーズンになると、日岡山公園、志方東公園では路上駐車による交通渋滞など、付近の住民や施設の利用者に迷惑がかかっています。

花見などで来園する人は、できるだけ公共交通機関を使うなど自動車の利用を控えてください。

生涯現役いきいき講演会「花子の生き生きライフ」

高齢者やこれから高齢期を迎える世代に向けて、女性ならではの視点で見た教育・介護・人間関係などについて、芸能人生や家庭生活を通じた自身の体験談を交え、ユーモアたっぷりに話します。



【講師】宮川花子

3月14日(火) 午後2時~3時30分 市民会館中ホール

3月3日から、市役所高齢者・こども課、各公民館・市民センター、市民会館などで整理券を配布します。

【問合せ】老人のための明るいまち推進協議会事務局(市役所高齢者・こども課内 ☎9208)へ。

住宅の増改築などの無料相談窓口を開設

【とき】3月11日(土)・25日(土) 午後1時~4時【ところ】勤労会館【内容】住宅の増改築、耐震診断、悪徳商法などに関する相談【対象】市内に住んでいる人【申込・問合せ】市役所建築審査課(☎9263)へ。【問合せ】水道お客様センター(☎9324)へ。

市職員の制服を廃止します

行財政改革の一環として、市職員の制服を4月1日から廃止し、職員は名札のみの着用となります。

英語版「ごみの分け方・出し方」と「ごみ収集日程表」を作成しました

ごみの分別方法などが分かる「ごみの分け方・出し方」と「ごみ収集日程表」の英語版を作成しました。次の場所で配布しています。

【配布場所】▽ごみの分け方・出し方：市国際交流協会、市役所市民課、市役所生活・交通安全課、各市民センター、環境第1課▽ごみ収集日程表：環境第1課

【問合せ】環境第1課(環境美化センター内 ☎156)へ。

【申込・問合せ】市日光山墓園管理事務所(上荘町井ノ口 ☎0778)へ。3月18日(土)・19日(日)・21日(祝)は開園しません。



スポーツ

総合体育館
トレーニンングジム
登録者初回講習

とき：毎日午前10時から・午前11時30分から・午後2時から・午後5時から・午後7時から
対象：16歳以上の人
定員：各5人（先着順）
参加費：300円（持参するもの）
室内用シューズ、タオル
申込・問合先：総合体育館（☎3000）へ。

漕艇センターのボート教室

【ナックルフォア】とき：4月6日（木）・13日（木）・20日（木）・27日（木）
4月8日（土）

のじぎく兵庫国体
ソフトボール競技リハーサル大会
第24回全国高等学校男子ソフトボール選抜大会

3月19日～21日

観戦無料

日岡山公園野球場、野口野球場、加古川河川敷緑地両荘地区グラウンド
全国各地から選抜された高校生による躍動感あふれる試合をぜひ見に来て下さい。開会式は18日（土）午後3時30分から、日岡山公園野球場で行われます。19日（日）には河川敷会場でボランティアによるうどんのおもてなしを予定しています。
【問合先】市役所国体推進課（☎3075）へ。

親睦レガッタ
とき：4月23日（日）午前9時午後1時
悪天候の場合中止。
ところ：漕艇センター
種目：ナックルフォア、シングルスカル、ダブル

9日（日）・15日（土）・16日（日）・29日（祝）30日（日）
時間はいずれも午前10時～正午。
対象：18歳以上の人
定員：各20人（先着順）
参加費：1人1回500円
【ダブルスカル】とき：4月5日（水）・7日（金）・12日（水）・14日（金）・19日（水）・21日（金）午前10時～正午
対象：18歳以上のナックルフォア経験者
定員：各4人（先着順）
参加費：1人1回500円
申込・問合先 電話で漕艇センター（☎2277）へ。

ルスカル いずれも30分。
対象：漕艇センターの教室・講習会参加者と漕艇センターの利用者
定員：100人（先着順）
参加費：1人千円
申込・問合先：4月14日までに、申込用紙に必要事項を書いて漕艇センター（☎2277）へ。申込用紙は漕艇センターにあります。

【こもテック！】
小・中学生剣道教室 教室名と連絡先は次のとおりです。
・松岡（☎4940） 加古川
・井手上（☎8155） 東加古川
・川（☎2513） 氷丘
・小野田（☎1971） 八幡
・三野（☎5637） 尾上
・石塚（☎6268） 北野
・田（☎3314） 加古川警察
・松山（☎5518） 正心会
（平岡南小・平岡南中・平岡小）
永井（☎6865） 両荘
阿部（☎8737） 別府
本（☎4356） 氷丘剣道会
（武道館）：藤井（☎3192）
高校生以上は新田（☎25424）まで。

グラウンドゴルフ大会 4月18日（火）午前10時から（小雨決行、雨天中止のときは19日（水）、加古川河川敷緑地両荘地区グラウンドで。参加費千円。申し込みは3月31日（日）の金・土曜日午前9時～10時30分に、参加費を添えて運動公園陸上競技場多目的広場へ。くわしくは加古川市グラウンドゴルフ協会・大畑（☎090・8576・0760）まで。

ウェルネスパーク短期スクール

各教室とも週1回12回コース（健康ステップアップ体操、親子スイミング、親子でわくわく体操、ピラティスAは10回コース。パワーヨガとピラティスBは5回コース）です。
申込者多数の場合は抽選。

スクール名	曜日	開講日	開始時間	定員	参加費
フラダンス	火曜	4月11日	13:00	25人	12,000円
太極拳A（初心者）	木曜	4月13日	10:00	30人	12,000円
太極拳B（経験者）	木曜	4月13日	11:20	30人	12,000円
健康ステップアップ体操	火曜	4月25日	10:30	25人	8,000円
シニア水中体操	水曜	4月12日	14:00	30人	8,000円
はじめてスイミング	金曜	4月14日	14:00	20人	12,000円
親子スイミングA	木曜	4月13日	10:00	25組	10,000円
親子スイミングB	木曜	4月13日	11:00	25組	10,000円
親子アクアビクス	金曜	4月14日	10:30	25組	10,000円
親子でわくわく体操	水曜	4月12日	10:00	20組	8,000円
ヨガ	金曜	4月14日	10:30	30人	12,000円
パワーヨガ	水曜	5月17日	12:30	25人	5,000円
ピラティスA	木曜	4月13日	13:00	15人	10,000円
ピラティスB	土曜	4月15日	10:30	15人	5,000円

【対象】▷健康ステップアップ体操...50歳以上の人 ▷シニア水中体操...60歳以上の人 ▷親子スイミングA...6カ月～1歳6カ月児と保護者 ▷親子スイミングB...1歳6カ月～2歳11カ月児と保護者 ▷親子アクアビクス、親子でわくわく体操...3歳～小学生未満の子どもと保護者 ▷その他...16歳以上の人
【申込・問合先】3月31日（必着）までに、往復ハガキにスクール名 住所 参加者全員の氏名・ふりがな・年齢・性別 電話番号を書いて、〒675-0058 天下原370 ウェルネスパーク「スクール生募集」係（☎31124）へ。ハガキ1枚で1スクールのみ受け付けます。

総合体育館のスポーツ教室

各教室とも週1回、10回コース（パワーヨガは8回コース）です。申込者多数の場合は抽選。

教室名	曜日	開講日	開始時間	定員	参加費
バドミントン	月曜	4月10日	19:00	30人	4,000円
ピラティス	月曜	4月10日	10:30	15人	10,000円
リラクゼーションヨガ	火曜	4月11日	10:30	30人	8,000円
パワーヨガ	水曜	4月12日	10:30	30人	8,000円
エアロビクス	金曜	4月14日	10:00	50人	3,000円

【対象】▷バドミントン...中学生以上の人 ▷その他...18歳以上の人
【申込方法】3月20日（必着）までに、往復ハガキに 教室名 住所 参加者全員の氏名・ふりがな・年齢・性別 電話番号を書いて、〒675-0047 県1010 総合体育館「教室生募集」係へ。ハガキ1枚で1教室のみ受け付けます。

各教室とも月4回です。先着順。

教室名	曜日	開始時間	定員	入会金	会費(月額)
インドア・フットサル(ミニサッカー)	キッズ	金曜 15:30	30人	3,000円	5,000円
	ジュニア	金曜 16:30	30人	3,000円	5,000円
インドア・テニス	ジュニア	木曜 16:30	12人	5,000円	5,500円
		金曜 16:30	12人	5,000円	5,500円
	一般	木曜 -	12人	5,000円	6,500円
	金曜 -	12人	5,000円	6,500円	

【対象】▷インドア・フットサル(キッズ)...幼稚園児 ▷インドア・フットサル(ジュニア)...小学生 ▷インドア・テニス(ジュニア)...小学生以下の人 ▷インドア・テニス(一般)...中学生以上の人
インドア・フットサルの入会金にはサッカーシャツ、パンツ、ストッキング代を含みます。
インドア・テニスの各クラスの内容と開始時間はお問い合わせください。入会者にはテニス教本とタオルをプレゼントします。ラケットの貸し出しは無料です。
【申込方法】参加費を添えて総合体育館へ。問合先 総合体育館（☎3000）へ。

スポーツ教室

各教室とも週1回、10回コース（少年少女バドミントンは20回程度）です。先着順。

ところ：武道館

教室名	曜日	開講日	開始時間	定員	参加費
ソフトエアロビクス	火曜	4月11日	13:30	50人	3,500円
エアロビクス(初級コース)	木曜	4月13日	10:00	60人	3,000円
シェイプアップ	水曜	4月12日	10:00	70人	3,500円
	金曜	4月14日	13:30	60人	3,500円
親子体操	水曜	4月12日	9:30	30組	4,000円
	木曜	4月13日	9:30	30組	4,000円
気功	木曜	4月13日	13:30	60人	3,500円
ヨガ	火曜	4月11日	10:00	50人	3,500円
	金曜	4月14日	10:00	50人	3,500円

ソフトエアロビクスは成人女子、親子体操は3～5歳児と保護者が対象。

ところ：加古川刑務所体育館

エアロビクス	火曜	4月11日	19:15	50人	4,000円
シェイプアップ	金曜	4月14日	19:00	60人	4,000円

ところ：日岡山公園

グラウンドゴルフ	火曜	4月18日	13:30	50人	3,500円
----------	----	-------	-------	-----	--------

ところ：すばーく加古川

グラウンドゴルフ	金曜	4月14日	13:30	50人	3,500円
----------	----	-------	-------	-----	--------

ところ：運動公園陸上競技場

グラウンドゴルフ	木曜	4月13日	10:00	50人	3,500円
----------	----	-------	-------	-----	--------

ところ：志方体育館

シェイプアップ	金曜	4月14日	9:30	60人	3,500円
---------	----	-------	------	-----	--------

ところ：氷丘中学校体育館

バドミントン	火曜	4月11日	19:00	30人	4,500円
--------	----	-------	-------	-----	--------

ところ：山手中学校体育館

バドミントン	木曜	4月13日	19:00	35人	4,500円
--------	----	-------	-------	-----	--------

ところ：氷丘小学校体育館

少年少女バドミントン	土曜	4月15日	18:00	10人	4,000円
------------	----	-------	-------	-----	--------

少年少女バドミントンは小学校3年生～中学生が対象。

ところ：日岡山公園第1テニスコート

テニス	水曜	4月12日	10:00	30人	7,000円
	木曜	4月13日	13:20	15人	7,000円

ところ：日岡山公園第2テニスコート

テニス	木曜	4月13日	19:00	50人	8,000円
-----	----	-------	-------	-----	--------

ところ：野口野球場多目的室

卓球A	木曜	4月13日	9:30	15人	3,500円
卓球B	木曜	4月13日	11:15	15人	3,500円

【申込期間】3月8日から各教室開講日の3日前まで
【申込方法】申込用紙に、参加費を添えて3月8日は武道館へ、それ以降はスポーツセンターへ。
【問合先】スポーツセンター（☎268911）へ。月曜日は休館。

ゴルフ教室(5回コース)

とき	
毎週土曜日 4月22日～5月27日	午前10時～正午 午後1時～3時 午後5時～7時
毎週日曜日 4月23日～5月28日	午前10時～正午 午後1時～3時 午後5時～7時

【ところ】日岡ゴルフセンター（神野町西之山）
【定員】各15人（先着順）
【参加費】10,000円（入場料、ボール代などを含む）
【申込・問合先】3月24日から、参加費を添えてスポーツセンター（☎268911）へ。

運動公園のスポーツ教室

陸上競技教室

【普及コース】▷とき... 4月1日～来年3月の土・日曜日午前9時30分～11時 4月12日～来年3月の水曜日午後5時～6時30分
いずれも20回コース。▷内容...基本練習、バランスのとれた体づくりなど▷対象...小学校3～6年生▷定員...各60人（先着順）▷参加費...2,000円
【選手育成コース(前期)】▷とき...4月11日～9月の火曜日午後5時～6時30分 20回コース。▷内容...「短距離・跳躍」班と「中・長距離」班に分かれて大会への参加を目標にした練習▷対象...小学校5～6年生▷定員...60人（先着順）▷参加費...2,000円
【投てきコース(前期)】▷とき...4月1日～9月の土・日曜日午後2時～3時30分 15回コース。▷内容...大会入賞を目標とした砲丸投、円盤投などの専門練習▷対象...中学生▷定員...20人（先着順）▷参加費...2,000円

リフレッシュウォーキング教室

▷とき...4月14日～6月23日の金曜日午前10時～11時30分 10回コース。▷内容...ストレッチとウォーキングによる健康増進、グラウンドゴルフなど▷対象...20歳以上の人▷定員...50人（先着順）▷参加費...4,000円

申込・問合先 3月11日～19日に、参加費を添えて運動公園（☎332662）へ。

スポーツ交流館
スイミング60分レッスン

先着順。

内容	とき	定員
クロール&背泳ぎ(初級)	3月25日(土)11:00	20人
クロール&平泳ぎ(中級)	3月27日(月)11:00	20人
泳力アップスイミング	3月27日(月)19:30	10人
親子スイミングA	3月29日(水)12:30	20組
親子スイミングB	3月30日(木)13:30	20組
親子スイミングC	3月30日(木)10:00	20組

【対象】▷親子スイミングA...6カ月～1歳5カ月児と保護者▷親子スイミングB...1歳3カ月～2歳11カ月児と保護者▷親子スイミングC...3歳～小学生未満の子どもと保護者▷その他...16歳以上の人
【参加費】600円（別にプール入場料が必要）
【申込・問合先】3月6日午前10時から、電話でスポーツ交流館（☎367400）へ。



ロビーコンサート

【とき】3月22日(水)午後零時10分～零時50分

【ところ】市役所市民ロビー

【出演者】陵南公民館童謡唱歌の学校、多田喜代美(現代箏曲)

【問合せ】市役所地域・文化課(☎279181)へ。

ママとベビーのジュビュサロン

【とき】3月3日(金)午前10時～11時30分

【ところ】青少年女性センター

【内容】ひな祭り、エプロン

【定員】100人(先着順)

【参加費】無料

【対象】4～12カ月児と保護者

【参加費】無料

【持参するもの】母子健康手帳、筆記用具、水筒(水分補給できるもの)

【問合せ】市連合婦人会事務局(市男女共同参画センター) ☎279767へ。

子育て相談センターの催し

いずれも会場はかがわウイズプラザ(JAビル5階)、参加費は無料です。

おたのしみ会 ※申し込みは不要。

とき	内容
3月2日(木)	エプロンシアター
3月15日(水)	サークル体験あそび
3月17日(金)	お話遊び
3月23日(木)	わらべうた
3月30日(木)	高校生と遊ぼう

時間はいずれも午前10時45分～11時15分。
【対象】小学生未満の子どもと保護者

シニアボランティアによるオープンルーム

申し込みは不要。
【とき】毎週水曜日午後1時30分～3時30分
【内容】シニアボランティアといっしょに楽しく遊ぼう
【対象】小学生未満の子どもと保護者

ふれあいオープンルーム

【とき】毎週月・火曜日午前11時～11時30分(3月21日は除く)
【内容】手遊び、リズム遊び、絵本の読み聞かせなど
【対象】2～5歳児と保護者
【定員】25組(先着順)
【申込方法】電話で子育て相談センターへ。

問合せ
子育て相談センター(☎244189)

就業支援講座

面接につながる応募書類の作成方法
【とき】3月14日(火)・15日(水)午前10時～正午2回コース。
【ところ】青少年女性センター
【内容】応募書類の書き方、WORDを使った書類の作成方法
【対象】これから働きたいと考えている女性
【定員】20人(先着順)
【参加費】無料

一時保育を無料で受け付けます(要予約)。

女性のための就業支援相談

【とき】3月16日(休)午前10時から・午前11時から・午後1時から・午後2時から
【ところ】青少年女性センター
【定員】4人(先着順)
午前中のみ、一時保育を無料で受け付けます(要予約)。

申込・問合せ 3月7日から、電話で市男女共同参画センター(☎279767)へ。

ぶらねたりうむ音楽館

【とき】3月25日(土)午後5時～5時40分

【ところ】総合文化センター

【内容】春の星座、パッパ音楽特集(BGM)

【参加費】高校生以上200円、4歳～中学生100円

【問合せ】総合文化センター(☎25300)へ。

こどもチエック!

市民ギャラリー美術展 いずれも会場は市民ギャラリー(JR加古川駅構内 ☎50222)へ。無料。

3月1日～7日:アト11洋画展

3月8日～12日:フォト播磨支部写真展

3月13日～19日:絵画部グループ展

3月20日～26日:絵画部

市内の交通事故の状況

	平成17年1月	平成18年1月
人身事故	226件	202件
傷者数	285人	256人
死者数	0人	3人

手紙気まぐれ四人展 3月27日～31日: KATSUYA OHARA with first写真展

映画シアター いずれも会場は教育研究所(☎23996)、定員は80人(先着順)です。無料。

子ども映画シアター: 3月11日(土)午前10時15分から・午後1時15分から。「もも太郎」「かさじぞう」「楽しいムーミン一家」姿の見えないお友達

シルバ映画シアター: 3月25日(土)午前10時15分から。「NHK特集 遠野物語」(第1部・第2部) - 名作映画シアター: 3月25日(土)午後1時15分から。「別離」(モノクロ・字幕スーパー)

回帰...津軽へ 岡田修 津軽三味線コンサート

チケット発売 3月18日から

午後2時30分開演
5月14日(日) ウェルネスパークアラベスクホール

国内のみならず、海外でも高い評価を受けている実力派三味線奏者の演奏をお楽しみください。

演奏曲目
津軽じょんから節、津軽あいや節、火の鳥、津軽四季彩 ほか

入場料(全席指定)2,000円(当日2,300円) 小学生未満の子どもは入場できません。

問合せ ウェルネスパーク(☎331100)



募集

花とみどりの講習会

会場は日岡山公園いくびょう園、対象は市内に住んでいるか勤務している人です。申し込みは3月3日から、市コミュニティ協会(☎266443)へ。

春まき切花用草花の育て方

【とき】3月17日(金)午後1時30分～3時30分

【定員】40人(先着順)

【参加費】500円

【持参するもの】筆記用具

早春のハンギングバスケット

作り

【とき】3月24日(金)午後1時30分～3時30分

【定員】30人(先着順)

【参加費】3千500円

【持参するもの】筆記用具

【問合せ】市役所市民ロビー

【勤務時間】5時間程度

【申込・問合せ】申込書に写真添えて、市教育委員会生涯学習推進課(☎279751)へ。申込書は市教育委員会生涯学習推進課にあります。

【資格】幼稚園、小・中学校の教員免許、保育士免許を持つているか、子育て経験がある人

【勤務日】放課後、長期休業中の月～金曜日

【参加費】千円

【申込・問合せ】3月25日消印有効)までに、往復ハガキに氏名、住所、電話番号、販売品目を書いて、〒675-0016 長砂707 公設地方卸売市場「フリーマーケット」係(☎242051)へ。

くわしくは、各市民センター・公民館にあるチラシをご覧ください。

【資格】幼稚園、小・中学校の教員免許、保育士免許を持つているか、子育て経験がある人

【勤務日】放課後、長期休業中の月～金曜日

【とき】5月14日(日)午前8時～午後2時 雨天決行。

【ところ】公設地方卸売市場

【内容】身の回りの不用品の販売 飲食物は除く。

【対象】当日午前7時30分までに商品を搬入できる人

【店数】43店(申込者多数の場合は抽選)

加古川警察署管内(加古川市・稲美町・播磨町)での主な犯罪の発生状況 [平成17年1月～12月]

空き巣	234件
自動車の盗難	360件
オートバイの盗難	614件
自転車の盗難	1,697件
ひったくり	145件
車上ねらい	783件

市植樹祭・花とみどりのフェスティバル

花とみどりの出店者・作品を募集

日岡山公園で行われる次の催しの参加者を募集します。

花とみどりのガーデニング展 コンテナ・ハンギングバスケット展

【展示期間】4月28日(金)・29日(祝)

【内容】▷ガーデニング展...会場の5㎡程度の花壇に草花や樹木を植栽 ▷コンテナ・ハンギングバスケット展...コンテナかハンギングバスケットに寄せ植えしたもの

【申込・問合せ】3月3日～24日(必着)に、応募用紙に必要事項を書いて、〒675-8501 市役所公園緑地課(☎279192)へ。ファクス(☎279569)でも受け付けます。応募用紙は市役所公園緑地課、各市民センター・公民館にあります。

花とみどりのガーデンショップ

【とき】4月28日(金)・29日(祝)午前10時～午後3時 雨天決行。

【内容】花苗、園芸資材などの販売

【店数】10店程度(申込者多数の場合は抽選)

【出店料】テント大15,000円、テント小7,500円

【申込・問合せ】3月3日～24日に、ハガキかファクスで、〒675-0061 大野1625 市コミュニティ協会(☎266443・☎261400)へ。

花とみどりのフリーマーケット

【とき】4月29日(祝)午前10時～午後3時 雨天中止。

【内容】身の回りの不用品の販売(飲食物は除く)

【店数】50店程度(申込者多数の場合は抽選)

【対象】4月16日(日)の説明会に出席できる人(業者は参加できません)

【参加費】1,000円

【申込・問合せ】3月24日までに、往復ハガキに氏名・ふりがな、住所、電話番号、販売品目を書いて、〒675-0061 大野1625 市コミュニティ協会「フリーマーケット」係(☎266443)へ。1グループにつき1通のみ受け付けます。

加古川フィルハーモニー せせらぎコンサート

午後2時開演
4月29日(祝) 市民会館大ホール

チケット発売 3月4日から

第1部 クラシックの名曲
行進曲「双頭の鷲の旗の下に」、ワルツ「ウィーンかたぎ」ほか

第2部 スクリーンミュージック&ミュージカルナンバー
ミュージカル「マイ・フェア・レディ」メドレー ほか

入場料(全席自由) 1人券 800円
ペアチケット(2人券) 1,200円
ファミリーチケット(3人券) 1,800円

友の会会員は1人につき2人券をプレゼントします。
4歳未満の子どもは入場できません。

問合せ 市民会館(☎245381)



「早春の森を楽しむ」

春を迎え、森でさえずり始める小鳥たちに会いに行きませんか。
【とき】3月19日(日)午前10時～正午
【ところ】日岡山公園
【対象】小学生以上の人
小学生は保護者同伴。
【定員】20人(先着順)
【申込・問合先】市役所環境政策課(☎②9769)へ。

普通救命講習会

【とき】3月18日(土)午前9時30分～午後零時30分
【ところ】防災センター
【内容】固定や止血などの応急手当、AED(自動体外式除細動器)を使用した心肺蘇生法。受講者には、修了証を交付します。

加古川観光協会設立記念事業 春の国宝めぐりと温泉ツアー

加古川流域の都市として、ともに発展を続ける加古川市と小野市をバスとJR加古川線で結ぶツアーです。ぜひご参加ください。
【とき】3月24日(金)午前9時30分～午後5時
【行先】鶴林寺、浄土寺(小野市)、白雲谷温泉ゆびか
【定員】80人(申込者多数の場合は抽選)
【参加費】1,500円
【申込・問合先】3月13日(必着)までに、往復八ガキに氏名住所電話番号を書いて、〒675-8501 加古川観光協会事務局(市役所商工労政課内 ☎②9235)へ。

【対象】加古川市、稲美町、播磨町に住んでいるか勤務している人
【定員】30人(先着順)
【申込・問合先】3月7日午前9時から、電話で市消防本部警防課(☎②6539)へ
土・日曜日は受け付けできません。

公立小・中・養護学校の 臨時的任用教職員登録者

【勤務先】市内の公立小中・養護学校
【職種】教諭・養護教諭・学校栄養職員
【資格】勤務に必要な免許を持つているか、4月1日までに取得見込みの人
欠員が生じたときに登録者に連絡し、面接の上決定します。
【申込・問合先】履歴書に写真を張って、市教育委員会学

ハーフ年間教室

日岡山公園いくびょう園でハーブを育て、収穫し、ハーブティーや料理などを作る講座です。
【とき】4月6日(来月)3月の毎月第1・3木曜日午前10時～正午 24回コース
【定員】25人(申込者多数の場合は抽選)
【会費】年額2万4千円(教材費、ハーブ園見学費を含む)
【申込・問合先】3月24日までに、電話で市コミュニティ協会(☎②6443)へ。

外国人のための 日本語講座

【とき】4月6日から毎週木曜日午後7時～9時 38回コース
【ところ】国際交流センター
【コース】初級・初中級・中級クラス
【対象】市内と近隣市町に住んでいる外国人
【定員】各10人
【参加費】年額1万円(別に教材費が必要)
【申込・問合先】市国際交流協会(☎②1166)へ。

市営住宅の空家待ち希望者を募集

次の市営住宅で4月1日から来年3月31日までに空家が生じた場合の入居者を募集します。
【物件・定員】土山住宅：15人程度 尾上林住宅：7人程度 申込者多数の場合は抽選
【対象】次のすべての条件に当てはまる世帯 住宅に困っていること 今年1月1日以前から引き続き市内に住んでいること 夫婦や親子など同居の家族があり、独立の生計を営んでいること(平成18年4月1日現在、50歳以上の人は単身でも入居できます)

入居しようとする家族全員の年間所得から扶養控除などを引いたものを12で割った「政令月収」が20万円以下であること(障害者や高齢者、小学生未満の子どもがいる世帯などの場合は26万8千円以下)
【申込書の配布】3月8日(17日)、市役所管轄・住宅課で配布します。
【申込・問合先】3月17日消印有効)までに、〒675-8501 市役所管轄・住宅課(☎②9254)へ。
申し込みは郵送に限りません。

これからのNPO活動 ～女性のアイデアをしごとに変える

NPO法人で働いてみたい、NPO法人を設立したいという人たちのための講座です。
【とき】3月22日(水)午前10時～正午
【ところ】青少年女性センター
【講師】前川裕司(NPO法人コムサロン21理事長)
【定員】30人(先着順)
一時保育を無料で受け付けます(要予約)。

NPO・コミュニティビジネスに関する無料個別相談会

【とき】3月22日(水)午後1時から・午後1時30分から・午後2時から・午後2時30分から
【ところ】青少年女性センター
【内容】NPO立ち上げを考えている人への入門相談
【アドバイザー】有元純(NPO法人コムサロン21)
【定員】4人(先着順)
申込・問合先 3月7日から、電話で市男女共同参画センター(☎②9767)へ。

図書館の催し

総合文化センター図書館

【大人のためのおはなし会】大人のためのストーリーテリング(おはなしの語り聞かせ)です。とき：3月10日(金)午前10時30分～11時30分
定員：30人 参加費：無料
申込方法：電話で総合文化センター図書館へ。
【えほんのじかん】とき：毎週土曜日午後2時～2時30分
対象：4歳～小学生
参加費：無料
【おはなし会】とき：3月

ウェルネスパーク図書館

【おはなし会】とき：3月11日(土)・25日(土)午前10時～11時30分
対象：4歳～小学生
参加費：無料
問合先：ウェルネスパーク図書館(☎③1122)へ。

海洋文化センター図書室

【おはなしのじかん】とき：3月4日(土)午後2時～2時30分
対象：小学校低学年

市立図書館

【かみしばいのつどい】とき：3月4日(土)午前11時～11時30分
対象：幼児と小学生
定員：50人(先着順)
参加費：無料
【おはなし会】とき：3月11日(土)・18日(土)午前11時～11時30分
対象：幼児と小学生
定員：15人(先着順)
参加費：無料
【おりがみ教室】とき：3月26日(日)午後1時30分～3時

図書館に新しくいった本



ある日、天才ピオラ奏者・柳原園子の演奏を耳にしたテレビ制作会社の小野は、魂を揺さぶられ、園子のドキュメンタリーを制作する。番組は好評を博すが、経歴詐欺疑惑が発覚する...

「讃歌」 篠田 節子 朝日新聞社

一般書

かもめ食堂	群 ようこ	幻冬舎
おやすみ、こい夢を見ないように	角田 光代	新潮社
砂漠の薔薇	新堂 冬樹	幻冬舎
宇宙日記	野口 聡一	世界文化社
スターク・マンローからの手紙	アサー・コナンドイル	河出書房新社

児童書

ゆきがやんだあとで	M ミトゥーリチ	福音館書店
七つのポケット	あまん きみこ	理論社
ラモーナ、明日へ	ベバリ・クリアリ-	学研
すてきなおうち	J.P ミラー	フレーベル館

問合先
市立図書館(☎②23471)
総合文化センター図書館(☎⑤5200)
ウェルネスパーク図書館(☎③1122)
海洋文化センター図書室(☎③0940)

海洋文化センターの ことものにんぎょうけき

【とき・内容】3月12日(日)午前11時～11時30分
「3びきのくま」「ジャックと豆の木」
【対象】小学校低学年以下の人
【定員】各50人
【参加費】無料
【問合先】海洋文化センター(☎④10050)へ。

古典に親しむ会の 講座生を募集

【とき】毎月第3水曜日午前10時～正午
【ところ】市立図書館
【内容】枕草子などの古典文学の講義
【定員】若干名
【申込・問合先】3月17日までに、市立図書館(☎②23471)へ。

総合文化センタープラネタリウム番組

きかんしゃトーマスとなかまたち ~夜空には星がいっぱい

3月4日～7月9日 月曜日は休館。

トーマスは、夜の特別列車の運行をまかされてちょっぴり不安。暗い支線が苦手なのです。そこで、機関士は星の名前や星座などいろいろとお話してくれるのです...

さあ、みなさんもトーマスと一緒に満天の星空をお楽しみください。

開始時間 平日 14:40

土・日曜日、祝日、春休み期間中 11:00 13:20 14:40 16:00

入館料 高校生以上400円、4歳～中学生100円

問合先 総合文化センター(☎⑤5300)





少年自然の家催し (☎25177)

【青空の星見会】 とき：3月12日(日)午前11時～正午
曇りや雨天のときは中止。
内容：大型望遠鏡で太陽の黒点やプロミネンス、明るい一等星などを観望 参加費：無料 申し込みは不要。
【天文塾「宇宙をきいて・みて」】 とき：3月18日(土)午後7時～9時 内容：学習会「恐竜はなぜ滅んだのか」人類はだいじょうぶか、観望会「土星、火星、シリウス、カストルなど」 対象：小学生以上の人 中学生以下は保護者同伴、小学生未満の子どもは入室できません。
定員：70人(先着順) 参加費：200円 申込・問合

先：3月2日午前9時から、電話で少年自然の家へ。
【無料散策日】 直接会場へお越しください。飲酒やペットの持ち込みはできません。
とき：3月19日(日)午前9時～午後3時 内容：施設内の散策、アスレチックの利用、宿泊館・本岡家住宅の見学、工作館での電動系のご体験(300円が必要)
【お昼の星見会】 無料散策日に合わせた特別観望会です。
とき：3月19日(日)午前10時～正午、午後1時～2時
曇りや雨天のときは中止。
内容：大型望遠鏡で太陽の黒点やプロミネンス、昼間に見える一等星を観望 参加

少年自然の家
夏季利用調整会
7月21日～8月31日の利用調整会を行います。月曜日と8月10日～13日は利用できません。
【とき】4月2日(日)午後1時～3時 午後1時30分以降は参加できません。
【ところ】少年自然の家
【対象】10人以上が宿泊棟かテントで宿泊する市内の団体
【調整方法】希望日が重複した場合は抽選(泊数の多い団体を優先。第3希望日まで考えておいてください。)
市外の団体の宿泊利用は4月9日から、日帰り利用は、市内・市外とも4月16日から受け付けます。いずれも、来所の場合は午前9時に抽選し調整順を決め、9時以降は受付順に調整します。電話の場合は、午前11時から受け付けます。
【問合先】少年自然の家(☎25177)へ。



ウェルネスパークの催し

【ホームメイドのお菓子】 とき：4月11日(火)午後1時30分～3時30分 内容：イチゴのタルト 定員：15人(先着順) 参加費：2千円(材料費を含む)
【パーソナルカラー講座】 似合う色で春をもっとイキイキ! とき：4月15日(土)午前10時～11時30分 内容：似合う色診断、色を使っての体型力、パー術、メイクレッスンなど 定員：20人(先着順)

【ウェルネスガーデニング講座】 とき：4月19日、12月の水曜日午前10時～11時30分 10回コース。7月中旬に園芸成果品の展示即売会を開催予定。 内容：園芸を総合的に学ぶ 定員：25人(申込者多数の場合は抽選)
参加費：千円 申込・問合先 3月8日午前9時30分から、電話でウェルネスパーク(☎331100)へ。

【体力測定&骨量測定イベント】 とき：3月19日(日)午前10時30分～午後5時 対象：小学生以上の人 参加費：無料 申込・問合先：当日、直接ウェルネスパーク(☎331124)へ。



健康

献血にご協力を

市役所前	3月3日(金) 10:00～12:00 13:00～15:30
ニッケパークタウン	3月4日(土) 10:00～11:30 12:45～16:00
イトーヨーカドー	3月18日(土) 10:00～11:30 12:30～16:00
加古川サテイ	3月25日(土) 10:00～11:30 12:45～16:00

【問合先】市役所健康増進課(☎279216)へ。
【とき・ところ】 3月7日(火)・24日(金)：総合保健センター 3月16日(木)：市民会館

BCG接種

【対象】生後2カ月以上6カ月未満の乳児 対象者には生後2カ月目に予防接種手帳を送付します。
【問合先】市役所健康増進課(☎279216)へ。
【麻しんと風しんの予防接種を休日に実施します】 平日に予防接種に行くことが困難な人を対象に、臨時的に麻しんと風しんの予防接種を休日に実施します。
【とき】3月26日(日)午後1時～2時
【ところ】総合保健センター
【対象】平成17年1月1日以前に生まれ、接種日当日に7歳6カ月未満の子どものみ 今までに麻しん・風しんの予防

接種を受けていない子どもに限りです。
【問合先】市役所健康増進課(☎279216)へ。
【ねたきりや認知症(痴ほう)の介護者のつらい】 とき：3月10日(金)午後1時30分～3時30分
【ところ】総合福祉会館
【内容】リラクスマッサージと体操、介護者同士の話し合い
【問合先】市役所健康増進課(☎279215)へ。
【こもテック!】 みんなで楽しいリハビリ倶楽部 とき・ところ：3月2日(木) 総合センター 3月23日(木)：総合福祉会館 時間はいずれも午後1時30分～3時。 内容：言語療法・レクリエーション 理学療

法・レクリエーション 対象：日常生活に何らかの障害があり、リハビリが必要な40～64歳の人 介護保険の認定を受けている人は除く。
【問合先】市役所健康増進課(☎279215)へ。
加古川健康福祉事務所の催し
こころのケア相談：3月6日(月)・20日(日)午後1時～2時30分 精神ケア：3月7日(火)・28日(火)午前9時30分～午後1時 一般健康相談：3月9日(木)・23日(木)午後1時30分～2時 専門栄養相談(アレルギー、病態栄養など)：3月1日(水)・15日(水)午前9時30分～11時30分 エイズ・肝炎検査相談：3月8日(水)・22日(水)午前9時15分～10時15分 骨髄バンク登録：3月1日(水)午後1時～3時 いずれも会場は加古川健康福祉事務所。無料(肝炎検査のみ有料)。エイズ検査は匿名で実施申し込みは、電話で加古川健康福祉事務所へ。 保健指導課(☎200003) 健康増進課(☎200002) 薬務・生活衛生課(☎20184)

市民センター健康づくり教室

両親学級 申し込みが必要。
3月7日(火) 平岡会館
3月22日(水) 浜の宮公民館
3月23日(木) 陵南公民館
時間はいずれも午後1時30分から
【内容】妊娠中の栄養、赤ちゃんの着せ替え方・抱き方・もく浴実習、パパの妊婦体験など
【対象】妊婦とその家族など

ママとベビーのおしゃべりサロン

3月7日(火)	加古川公民館
3月13日(月)	加古川西公民館
3月13日(月)	東加古川公民館
3月14日(火)	両荘公民館
3月16日(木)	浜の宮公民館
3月23日(木)	東部隣保館
3月24日(金)	加古川北公民館

時間はいずれも午前10時からのみ午後1時30分から。
【内容】身体測定、ベビーピクス、歌体操、離乳食の話、誕生日会、育児・栄養相談など
【対象】4カ月～12カ月児と保護者

ウェルネス健康相談

3月7日(火)	浜の宮公民館
3月7日(火)	陵南公民館
3月8日(水)	加古川公民館
3月14日(火)	東加古川公民館
3月15日(水)	加古川北公民館
3月17日(金)	野口公民館
3月27日(月)	平岡公民館

時間はいずれも午前10時～11時30分のみ午後1時30分～3時。
【内容】保健師、栄養士による健康・育児・栄養相談
◆申込・問合先
①⑥⑭⑰…平岡市民センター(☎243513)
②⑧⑪…尾上市民センター(☎221145)
③⑩⑮…加古川北市民センター(☎336200)
④⑬…加古川市民センター(☎220270)
⑤…加古川西市民センター(☎318095)
⑦…両荘市民センター(☎282166)
⑨…別府市民センター(☎358113)
⑫⑯…野口市民センター(☎228161)

乳幼児のための健康診査

事業	4カ月児健康診査	1歳6カ月児健康診査	3歳児健康診査
とき・ところ	3月8日(水)…青少年女性センター 3月15日(水)…総合保健センター 3月29日(水)…ウェルネスパーク	3月10日(金)…青少年女性センター 3月17日(金)…総合保健センター 3月24日(金)…青少年女性センター	3月7日(火)…青少年女性センター 3月14日(火)…青少年女性センター 3月28日(火)…総合保健センター
対象	4カ月～5カ月児	1歳6カ月～1歳11カ月児	3歳2カ月～3歳11カ月児
持参するもの	母子健康手帳、郵送している問診票	母子健康手帳、郵送している問診票と歯のアンケート	母子健康手帳、郵送している問診票、尿(郵送した容器に入れてください)

問合先 市役所健康増進課(☎279217) 受付時間はいずれも午後1時～2時です。

総合文化センターの創作教室生

各教室とも20回コース(子ども絵画は10回コース)。申込者多数の場合は抽選。

教室名	曜日	開講日	開始時間	定員	参加費
洋画	第1・3土曜	5月6日	13:30	25人	20,000円
洋画	第1・3水曜	5月10日	9:30	25人	20,000円
日本画	第2・4土曜	5月13日	9:30	25人	20,000円
陶芸	第1・3土曜	5月6日	13:30	20人	40,000円
陶芸	第2・4土曜	5月13日	13:30	20人	40,000円
こども絵画(低学年コース)	第2・4土曜	5月13日	14:00	25人	9,000円

各教室の道具や陶芸教室の粘土代が別に必要です。
【申込方法】4月9日(必着)までに、往復ハガキに 教室名 住所・電話番号 氏名(こども絵画は学校名・学年・保護者名)を書いて、〒675-0101 新在家1224-7 総合文化センター「創作教室」係へ。
創作教室作品発表会 入場無料
【とき】3月24日～26日午前10時～午後5時(26日は午後4時まで)
【内容】洋画、日本画、陶芸、こども絵画の教室生と講師の作品を展示 25日(土)午後2時～4時は、こども絵画教室を公開します。
問合先 総合文化センター(☎255300)へ。



加古川公民館

☎233841

【韓国料理教室】 とき：4月10月の毎月①第1水曜日②第3水曜日 時間はいつでも午前10時～正午。 定員：各20人（申込者多数の場合は抽選） 会費：月額千円（材料費を含む） 申込・問合せ先：3月18日（必着）までに、往復ハガキに希望日程 住所 氏名 電話番号を書いて、〒675の0066 寺家町12の4 加古川公民館「韓国料理」係へ。

両荘公民館

☎263133

【パソコン入門教室】 とき：4月22日～来年3月の毎月第1・2・4土曜日①午前9時30分～11時30分②午後1時30分～3時30分 【ところ】 陵南公民館 【演題】 親子で乗り越える思春期～「親」をたのしむ5つのスキル 【講師】 田上時子（女性と子どものエンパワメント関西理事長） 【対象】 思春期（小・中学生、高校生）の子どもを持つ保護者 【参加費】 無料 【申込・問合せ先】 3月18日までに、電話で陵南公民館（☎567110）へ。一時保育を無料で受け付けます。

時30分～11時30分⑥午後1時30分～3時30分 いずれも30回コース。 定員：各7人（申込者多数の場合は抽選）

参加費：1万5千円（別にテキスト代が必要） 申込・問合せ先：3月22日（必着）までに、往復ハガキに希望日程

住所 氏名・ふりがな 年齢 電話番号を書いて、〒675の1221 山角718の1 両荘公民館「パソコン入門」係へ。

【文化のつどい作品展】 とき：3月9日～12日午前9時～午後5時（12日は午後3時まで） 内容：両荘地区の高齢者の作品展

浜の宮公民館

☎232900

【登録団体・高齢者合同作品展】 とき：3月4日（土）・5日（日）午前9時～午後5時（5日は午後3時まで） お茶席もあります。

席もあります。

加古川北公民館

☎387409

【加古川ウォーキングクラブ】 内容：熟年者のためのウォーキング 対象：市内に住んでいるおおむね男性65歳以上、女性55歳以上の人 入会金：2千円 会費：年額2千500円（別に保険料800円が必要） 家族会員は入会金・会費とも半額 申込方法：3月15日までに、往復ハガキに住所 氏名 年齢 電話・ファクス番号を書いて、〒675の0009 西条1519の2 加古川北公民館「ウォーキングクラブ」係へ 問合せ先：遠藤（☎262775）まで。

野口公民館

☎269020

【子育て自主サークル「びよぶよクラブ」】 とき：①4月18日～来年3月の第1・3火曜日 ②4月14日～来年3月の第2・4金曜日 時間はいつでも午前10時～11時30分 内容：親子体操、絵本の読み聞かせ、人形劇などの鑑賞、季節の行事（運動会・

クリスマス会など） 対象

：おおむね2歳以上小学生未満の幼児と保護者 定員：各25組（申込者多数の場合は抽選） 会費：子ども1人につき年額2千円 申込・問合せ先：3月25日（必着）までに、往復ハガキに希望日程

住所 保護者氏名 子どもの氏名・ふりがな・生年月日 電話番号を書いて、〒675の0016 長砂49の5 野口公民館へ。

【登録団体作品展】 とき：3月11日（土）・12日（日）午前9時～午後5時（12日は午後2時30分まで） 【登録団体発表会】 とき：3月12日（日）午前9時～午後4時 午後2時30分まで、お茶席もあります。

相談



【とき】 3月2日（木） 【ところ】 青少年女性センター 【内容】 不登校・こどものしつけ・発達など 【対象】 市内に住んでいる幼児・中学生と保護者 【定員】 各4人（先着順）

あすなる会

不登校についての悩みや子どものかかわり方などを話し合ってみませんか。 【とき】 3月17日（金）午後2時から 【ところ】 青少年女性センター 【申込・問合せ先】 教育相談センター（☎215484）へ。



【ところ】 青少年女性センター 十一ページのグラフ加古川では、「のじぎく兵庫国体」のリーサル大会での「コマを掲載しました。これにたいしていいんですか」とちよっと遠慮しながら豚汁を受け取る選手の笑顔が印象的でした。私たち広報担当者は国体では広報記録係として出勤しています。撮影して回っていると、本当にたくさんの方がいろいろな役割でかわっていることが分かります。兵庫県では五十年ぶりの国体。みんなの力で一つでも多くの笑顔に出会える大会にしたいですね。ボランティアするもよし、観戦するもよし、みなさんも国体に「参加」してみませんか。（高）

お悩みの人はご相談ください 祝日を除く

市民相談 市政についての相談や生活上の問題

とき 毎週月～金曜日午前9時～午後5時
ところ 市役所生活・交通安全課（☎279120）

登記相談 司法書士による法律登記相談・土地家屋調査士による測量登記相談

とき 3月18日（土）午後1時～3時30分
ところ 加古川駅南まちづくりセンター（JAビル4階）
問合せ 市役所生活・交通安全課（☎279120）

行政相談 行政への要望や苦情など

とき 3月14日（火）午後1時30分～3時30分
ところ 市役所生活・交通安全課（☎279120）

法律相談 法的解釈が必要な生活上の問題

とき 毎週水・金曜日午後1時45分から（3月31日を除く） 要予約
ところ 市役所生活・交通安全課（☎279120）

消費生活相談 商品やサービスの契約に関する苦情や問い合わせなど

とき 毎週月～金曜日午前9時～午後4時
ところ 市消費生活センター（市役所生活・交通安全課内 ☎279179）

人権相談 いじめ、名誉棄損、差別など

とき 毎週水・金曜日午後1時～4時
ところ 総合福祉会館 法務局（☎243555）でも行っています。
問合せ 市役所人権施策推進課（☎279221）

女性相談 夫や恋人からの暴力、夫婦・親子関係などの悩み

とき 毎週月～金曜日午前9時～午後5時
ところ 市役所高齢者・こども課（☎279768）

母子相談 生活上の悩み、母子・専婦の貸付相談など

とき 毎週月～金曜日午前9時～午後5時
ところ 市役所高齢者・こども課（☎279768）

家庭児童相談 児童をどう扱うか家庭環境や悩みなど

とき 毎週月～金曜日午前9時～午後5時
ところ 市役所高齢者・こども課（☎273073）

子育てホットライン 乳幼児の子育ての悩みなど

とき 毎週月～金曜日午前9時～午後5時 面接相談は要予約
ところ 子育て相談センター（JAビル5階 ☎544188）

小児救急医療電話相談 夜間や休日の子どもの急病やけがの相談

とき 毎週月～土曜日午後6時～10時 日曜日、祝日午前9時～午後10時
専用ダイヤル（☎078・731・8899） プッシュ回線の場合は#8000

教育相談 不登校・学校生活上の悩み、言葉・発達の悩みなど

とき 毎週月～金曜日午前9時～午後5時
ところ 教育相談センター（青少年女性センター1階 ☎215484）

少年の悩み相談 非行・いじめ・交友関係など

とき 毎週月～金曜日午前9時～午後5時 電話相談にも応じます。
ところ 少年愛護センター（☎233848）

身体障害者相談 身体障害者の日常生活での悩みなど

とき 毎週日曜日午前10時～正午 FAXでの相談にも応じます。
ところ 身体障害者福祉協会（総合福祉会館3階 ☎・FAX544115）

知的障害者相談 知的障害、養育生活など

とき 3月15日（水）午前10時～正午
ところ 総合福祉会館
問合せ 手をつなぐ親の会（☎228899）

心配ごと相談 家庭問題、人権、財産など生活上の悩み

とき 毎週水・木・金曜日午後1時～4時
ところ 総合福祉会館（☎24318）

郵便はがき

6 7 5 8 7 0 1

料金受取人払



加古川局 承認 6026 差出有効期間 平成18年3月22日まで（切手を貼らずに出してください）

加古川市役所広報・行政経営課

「広報かこがわアンケート」係 行

切り取り線



氏名		性別		年齢	歳
住所					
電話番号					

個人情報については、当アンケートとプレゼントの発送以外の目的には使用しません。

このハガキに必要事項を書いて、直接ポストへ投かんしてください。 切手は不要です。

高齢者相談 高齢者の日常生活での悩みなど

とき 毎週月～金曜日午前9時～午後5時15分
ところ 東播磨高齢者総合相談センター（☎0120-267830）

高齢者職業相談 高齢者の仕事や求職相談

とき 毎週月～金曜日午前9時～午後4時
ところ 高齢者職業相談室（JAビル4階 ☎217544）

労働相談 賃金や解雇、人事異動、労災、雇用保険、職場の人間関係など

とき 毎週土曜日午前9時～正午
ところ 勤労会館
問合せ 市役所商工労政課（☎273074）

スポーツ医事相談 スポーツクターによる健康管理などのアドバイス

とき 3月26日（日）午後2時～4時 要予約
ところ 武道館
問合せ スポーツセンター（☎268911） スポーツ全般の相談にも応じます。

緑化相談 草花の管理や庭木の手入れなど

とき 毎週月・水・金曜日午前9時～午後4時
ところ 日岡山公園いくびょう園
問合せ 市コミュニティ協会（☎266649）

加古川駅南まちの保健室 健康や育児の相談、健康チェックなど

とき 3月9日（木）午後1時30分～3時
ところ 加古川駅南まちづくりセンター（JAビル4階）
問合せ 市コミュニティ協会（☎249395）

暴力相談 暴力団による被害の悩みなど

とき 毎週月～金曜日午前10時～午後4時
ところ 加古川暴力相談所（JAビル4階 ☎278930）

広報 かこがわ

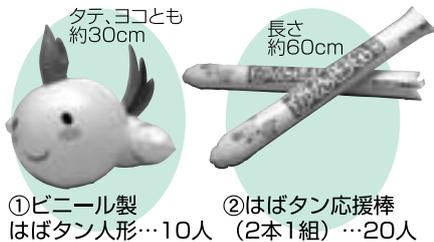
読者アンケートにご協力ください

市では、市民のみなさんに市政に関する情報を届けるために、毎月1回「広報かこがわ」を発行しています。このたび、広報かこがわをより分かりやすく、楽しい広報紙にするために、アンケート調査を実施します。ご協力をよろしくお願いします。

【提出方法】右側のハガキに回答を書いて、直接ポストへ投かんしてください ※切手は不要。

抽選で30人に「はばタングッズ」をプレゼント!

アンケートにお答えいただいたみなさんの中から抽選で、のじぎく兵庫国体のマスコット「はばタン」のグッズをプレゼントします。



みなさんから寄せいただいた個人情報については、当アンケートとプレゼントの発送以外の目的には使用しません。アンケートの回答と懸賞の抽選には何ら関係がありません。当選者の発表は発送をもって代えさせていただきます。

アンケート

問1 毎月1日発行の広報かこがわは、いつごろ手元に届きますか

- ①1日までに届く ②2日～4日に届く ③5日～7日に届く ④1週間以上遅れて届く ⑤届かない

問2 よく読む記事はどれですか。またあまり読まない記事はどれですか (複数回答可)

- ①特集 (巻頭に掲載) ②ミニ特集 (6・7ページなどに見開きで掲載) ③こんにちは ④サークル紹介 ⑤まちづくりの輪 ⑥グラフ加古川 ⑦人権の花ひろば「ともに生きる」 ⑧情報コーナー ⑨裏表紙

問3 情報コーナーの中でよく読む記事はどれですか (回答は5つまで)

- ①税 ②福祉 ③国民年金 ④国民健康保険 ⑤医療助成 ⑥お知らせ・暮らし ⑦子育て ⑧スポーツ ⑨公民館・隣保館 ⑩催し ⑪ウェルネスパークの催し ⑫少年自然の家の催し ⑬図書館の催し ⑭図書館に新しく入った本 ⑮募集 ⑯健康 ⑰相談 ⑱今月の納付と納税 ⑲交通事故の状況 ⑳犯罪の発生状況 ㉑えんぴつ ㉒その他

あてはまる番号を○で囲んでください。「その他」を選んだ場合などは意見を記入してください。

問1	① ② ③ ④ ⑤
問2 (複数回答可)	よく読む ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ あまり読まない ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨
問3 (回答は5つまで)	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ()
問4 (複数回答可)	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ()
問5	① ② ③ ①または③と回答した人 多い(または少ない)と思う情報 ()
問6	① ② ③
問7 (複数回答可)	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ()
問8	
問9	

切り取り線



問4 どんな内容の記事に関心がありますか (複数回答可)

- ①市の政策 ②市の財政状況 ③制度改正 ④市民との協働 ⑤市長の座談会 ⑥環境 ⑦税 ⑧福祉 ⑨子育て ⑩その他

問5 掲載の記事や情報の量はどうか

- ①多い ②ちょうどよい ③少ない
-①と答えた人はどんな情報が多いと感じますか
-③と答えた人はどんな情報が少ないと感じますか

問6 特集・ミニ特集の内容は分かりやすいですか

- ①分かりやすい ②だいたい分かる ③分かりにくい

問7 問6で「③分かりにくい」と答えた人は理由をお聞かせください (複数回答可)

- ①見出しが悪い ②字が小さい ③文章が難しい ④外来語やカタカナ語が多い ⑤写真やイラストが悪い・少ない ⑥レイアウトがづらい ⑦色が少ない ⑧その他

問8 「こんなコーナーがあったらおもしろい」「読んでみたい」という企画がありましたら教えてください

問9 その他、広報かこがわについて何かご意見がありましたら、お聞かせください

広報 かこがわ 平成18年3月1日号 No.788

推計人口(2月1日現在) 266,572人 前月比-63
世帯数 95,826世帯 前月比+81
面積 138.51km²

編集・発行/加古川市役所企画部広報・行政経営課: 毎月1日発行
〒675-8501 加古川市加古川町北在家2000
TEL 21-2000(代表) FAX 22-1403

インターネットホームページアドレス <http://www.city.kakogawa.hyogo.jp>
防災ネットかこがわホームページアドレス <http://bosai.net/kakogawa/>